

## 第2章 一般廃棄物

### 第1節 宮崎県の状況

#### 1. 排出、再生利用並びに最終処分の状況

平成 26 年度の宮崎県の一般廃棄物排出量は、403,721 トンです。また、資源化量は 74,091 トンであり、リサイクル率は 18.3%、最終処分量は 52,192 トン（最終処分率は 12.9%）です。

##### 1) 排出状況

平成 26 年度の宮崎県の一般廃棄物排出量は、403,721 トン、1 人 1 日あたりでは 973g です。内訳は、生活系ごみ 66%、事業系ごみ 34%です。

排出量を経年的にみると、県全体では平成 22 年から漸減傾向にあるものの、1 人 1 日あたりでは概ね 970~990g の範囲で増減を繰り返しています。

生活系ごみと事業系ごみの割合も、経年的に大きな変化はなく、生活系ごみ約 7 割、事業系ごみ約 3 割です。

※平成 26 年度の宮崎県の人口は、約 1,136 千人です。経年的に人口の推移をみると、平成 22 年の約 1,154 千人をピークに漸減傾向にあります。

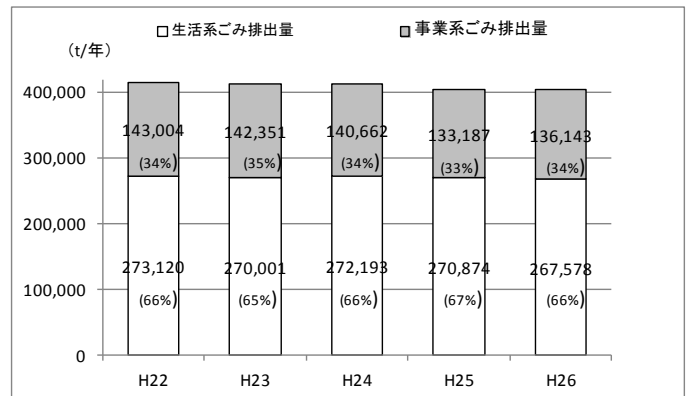
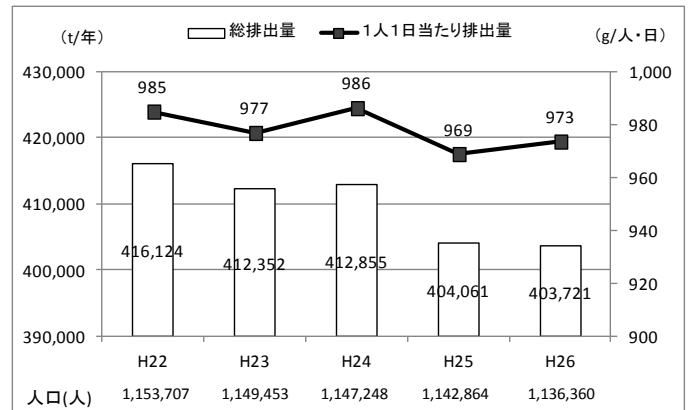


図 2-1 ごみの排出状況

平成 26 年度の生活系ごみのうち、家庭系ごみ排出量（1 人 1 日あたり）は、515g となっています。

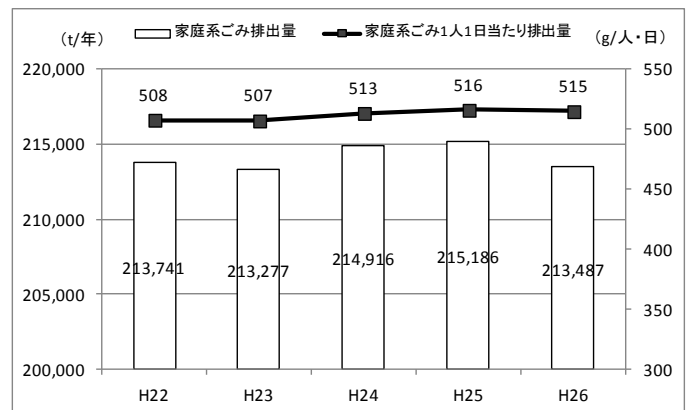


図 2-2 家庭系ごみの排出状況

## 2) 資源化量

平成 26 年度の宮崎県の一般廃棄物資源化量は、74,091 トンです。また、リサイクル率は 18.3% です。

資源化量、リサイクル率、1 人 1 日当たりの資源量ともに平成 22 年から概ね減少傾向にあります。

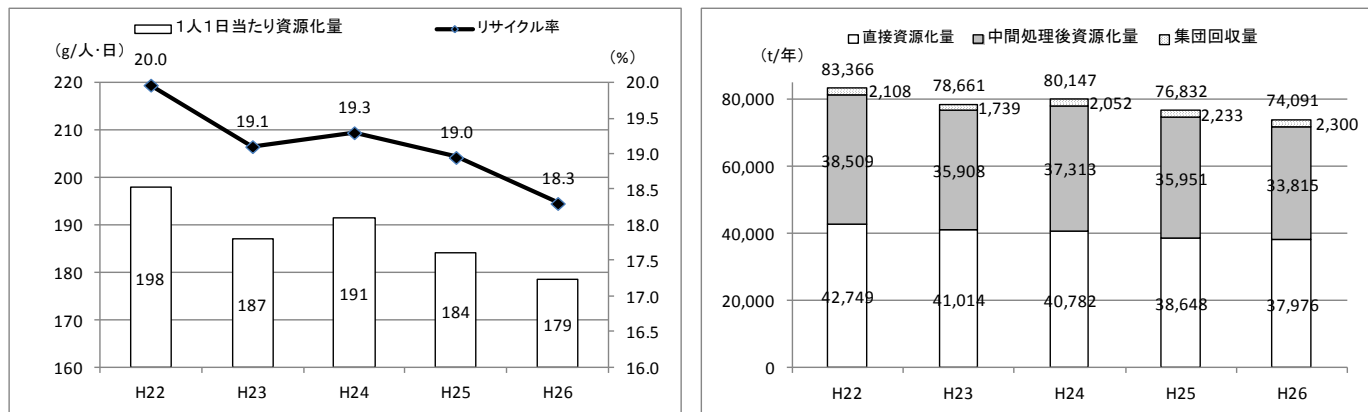


図 2-3 資源化の状況

## 3) 最終処分量

平成 26 年度の宮崎県の一般廃棄物最終処分量は、52,192 トンです。また、最終処分率は 12.9% です。最終処分量、最終処分率の推移を経年的にみると、平成 24 から 25 年にかけては 0.6 ポイントの上昇、平成 25 から 26 年にかけては 0.4 ポイントの上昇と増加傾向にあります。

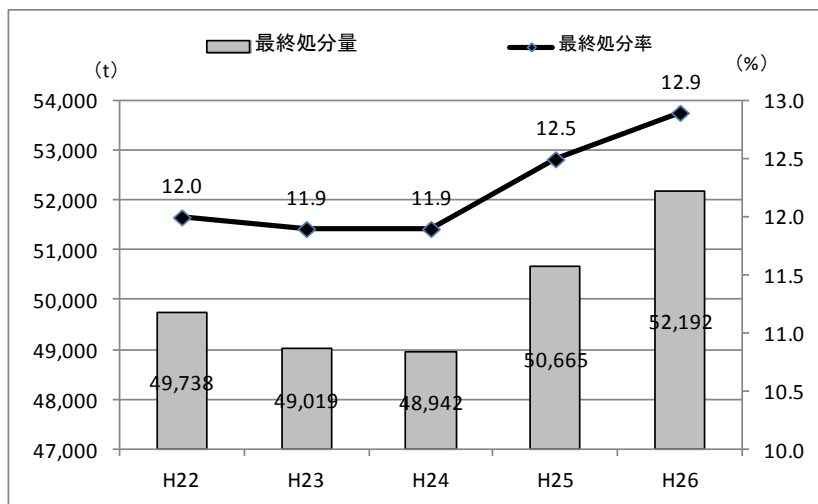


図 2-4 最終処分量及び最終処分率

## 2. 国との比較

宮崎県の一般廃棄物排出量 973g/人・日（1人1当たり）は、国の平均より 26g 多くなっています。また、リサイクル率 18.3%は 2.3 ポイント低く、最終処分率は 3.2 ポイント高くなっています。

平成 26 年度の宮崎県の一般廃棄物排出量、リサイクル率、最終処分率について、それぞれ国の値と比較を行います。

- 宮崎県の排出量（973g/人・日）は、国（947 g/人・日）より 26 g/人・日多く、国内での順位は 29 位です。これを家庭系ごみでみると、宮崎県の排出量（515g/人・日）は、国（521 g/人・日）より 6 g/人・日少なく、国内での順位は 15 位です。
- 宮崎県のリサイクル率（18.3%）は、国（20.6%）より 2.3 ポイント低く、国内での順位は 27 位です。
- 宮崎県の最終処分率（12.9%）は、国（9.7%）より 3.2 ポイント高く、国内での順位は 42 位です。

以上のように、宮崎県の排出量は国の平均より多く、リサイクル率、最終処分率は同平均より低い状況です。特に最終処分率に関しては、都道府県中では下位のグループに属しています。

表 2-1 宮崎県と国との比較

項目	宮崎県	国	順位	トップランナー(参考)
排出量（1人1日当たり）	973g	947g	29位	838g
うち家庭系ごみ	515g	521g	15位	417g
リサイクル率	18.3%	20.6%	27位	30.7%
最終処分率	12.9%	9.7%	42位	4.9%

※順位は 47 都道府県中の順位であり、排出量、最終処分率は低い方から、リサイクル率は高い方からの順位  
 トップランナーは、全国の都道府県で最も優秀であったもの  
 家庭系ごみは生活系ごみ搬入量のうち資源ごみ量を差し引いたもの

## 第2節 宮崎県内市町村の状況

### 1.ごみ処理の状況

宮崎県内の各市町村のごみ処理の状況（平成26年度）について、ごみ処理手数料の有無（有料化）、分別品目数、ごみ排出量、リサイクル率及び最終処分率を示します。

なお、各市町村のごみ処理の状況について、市と町村では、人口や産業形態、社会構造といった地域の実情が異なるため県内全体の市町村を一概に比較することは難しい部分もあります。そこで県内市町村を「市」と「町村」に分け、それぞれの区分で整理することとします。

#### 1) 県内市町村のごみ処理の概要

県内を7地域に分け、各地域（市町村）のごみ処理の概要（ごみ処理手数料の有無<sup>※1</sup>、分別品目数<sup>※2</sup>、ごみ排出量、リサイクル率、最終処分率）をまとめた結果を表 2-2 に示します。<sup>※3</sup>

※1 ごみ処理手数料：ごみ処理手数料の有料とは、市町村が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為を示します。一般的には、指定ごみ袋に手数料を上乗せし徴収するものです。なお、指定袋はあるものの、それに手数料が含まれない場合は、有料とはなりません。

※2 分別品目数：生活系ごみの収集区分毎の分別品目数

※3 宮崎県内の各市町村のごみ処理に係る詳細は、資料編 資料1を参照

表 2-2 県内市町村のごみ処理の概要（平成 26 年度）

地域	市町村	ごみ処理 手数料	分別品目数	排出量 (g/人・日)	リサイクル率 (%)	最終処分率 (%)
宮崎・東諸県	宮崎市	有料	19 品目	973	16.5	11.9
	国富町	無料	13 品目	984	23.2	11.3
	綾町	無料	16 品目	727	22.0	3.4
	小計	-	-	969	16.9	11.8
日南・串間	日南市	有料	18 品目	1,115	17.5	10.6
	串間市	有料	16 品目	1,064	11.0	12.8
	小計	-	-	1,102	15.9	11.2
都城・北諸県	都城市	無料	15 品目	1,276	24.4	18.4
	三股町	無料	20 品目	901	13.9	12.5
	小計	-	-	1,226	23.4	17.8
西諸県	小林市	無料	25 品目	594	23.8	10.2
	えびの市	無料	21 品目	809	13.3	18.5
	高原町	無料	13 品目	376	26.7	19.8
	小計	-	-	624	20.4	13.8
西都・児湯	西都市	有料	11 品目	660	15.3	12.0
	高鍋町	有料	11 品目	812	12.6	12.0
	新富町	有料	14 品目	810	13.3	12.1
	西米良村	有料	13 品目	608	20.9	10.9
	木城町	有料	14 品目	610	16.5	11.8
	川南町	有料	12 品目	622	16.1	11.7
	都農町	有料	11 品目	484	22.9	11.2
	小計	-	-	689	15.0	11.9
日向・入郷	日向市	無料	16 品目	954	22.9	9.2
	門川町	無料	14 品目	925	20.8	10.5
	諸塚村	有料	8 品目	494	31.9	9.9
	椎葉村	無料	13 品目	487	28.2	9.9
	美郷町	無料	17 品目	599	24.9	6.3
	小計	-	-	900	22.7	9.4
延岡・西臼杵	延岡市	有料	11 品目	1,079	13.8	11.7
	高千穂町	有料	14 品目	772	18.2	9.5
	日之影町	有料	14 品目	564	21.5	9.7
	五ヶ瀬町	有料	14 品目	515	19.3	9.5
	小計	-	-	1,021	14.3	11.5
宮崎県		-	-	973	18.3	12.9

## 2) 市の状況

### ①ごみ処理の状況

各市（9市）のごみの排出量（1人1日当たり）は、594g～1,276g の範囲であり、市によって大きな差がみられます。

ごみの排出量が最も少ない市は、小林市（594g）であり、県平均値（973 g）、国（947 g）と比較しても大幅に少ない値となっています。小林市に次いで排出量の少ない市は、西都市の660gであり、同市についても県、国と比べて少ない値となっています。

各市のリサイクル率は、11.0～24.4%の範囲であり、市によって大きな差がみられます。最もリサイクル率の高い市は、都城市の24.4%であり、県平均値（18.3%）と比較すると6.1ポイント、国（20.6%）と比較すると3.8ポイント高い値となっています。

各市の最終処分率は、9.2～18.5%の範囲であり、市によって大きな差がみられます。最も最終処分率の低い市は、日向市の9.2%であり、県平均値（12.9%）と比較すると3.7ポイント低い値ですが、国（9.7%）と比較するとあまり差はない状況です。

表 2-3 排出量、リサイクル率、最終処分率が上位にあたる市

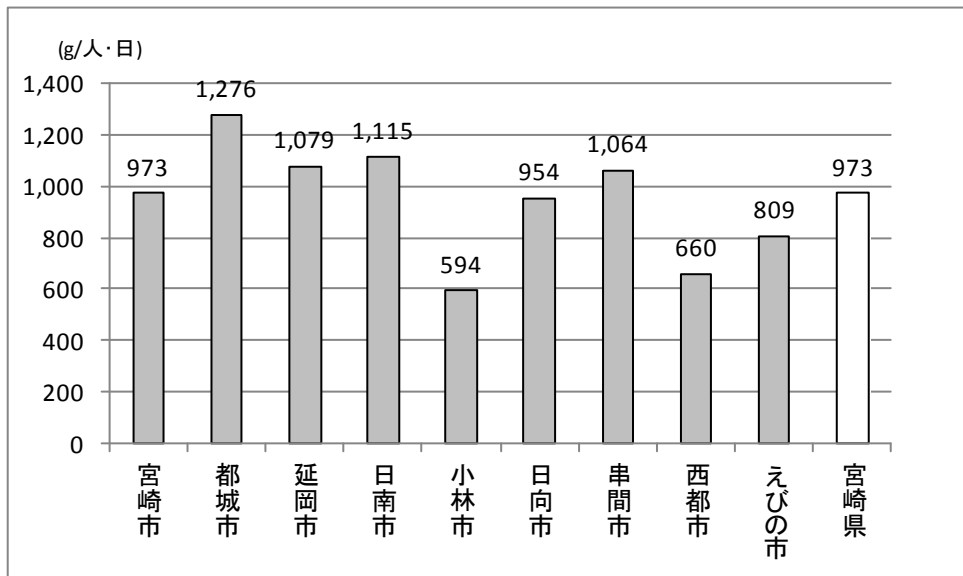
項目	第1位		第2位		第3位	
排出量 g/人・日	小林市	594	西都市	660	えびの市	809
リサイクル率 %	都城市	24.4	小林市	23.8	日向市	22.9
最終処分率 %	日向市	9.2	小林市	10.2	日南市	10.6

表 2-4 各市のごみ処理の状況

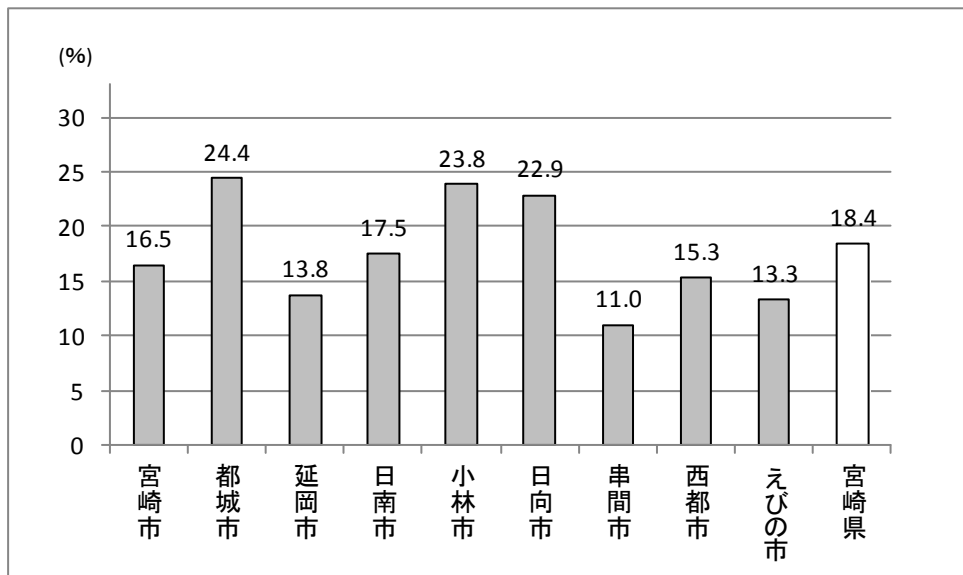
市	人口	1人1日当たりの排出量			家庭系ごみ 排出量	1人1日当たり 資源化量	リサイクル率	1人1日当たり 最終処分量	最終処分率
		g/人・日	生活系割合	事業系割合					
			%	%					
宮崎市	405,551	973(↘)	70.2	29.8	519	160	16.5(↘)	116	11.9(↗)
都城市	169,620	1,276(→)	54.8	45.2	626	311	24.4(↘)	235	18.4(↘)
延岡市	129,697	1,079(↗)	58.8	41.2	542	148	13.8(↓)	126	11.7(↑)
日南市	56,741	1,115(→)	61.6	38.4	597	205	17.5(↘)	118	10.6(↘)
小林市	48,123	594(↗)	61.0	39.0	144	140	23.8(↘)	61	10.2(↑)
日向市	63,356	954(→)	69.7	30.3	509	219	22.9(→)	88	9.2(↘)
串間市	20,163	1,064(↘)	62.4	37.6	581	117	11.0(↘)	137	12.8(→)
西都市	32,111	660(→)	78.3	21.7	406	101	15.3(→)	79	12.0(↗)
えびの市	21,105	809(↗)	78.8	21.2	540	108	13.3(↘)	150	18.5(↘)
宮崎県	1,136,360	973	66.3	33.7	515	179	18.3	126	12.9

※) 表中の( )は、各項目の過去数年の傾向をみたもの。矢印の(↑)：上昇傾向、(↗)：概ね上昇、(→)：概ね横ばい、(↘)：概ね減少、(↓)：減少傾向、(→)：明確な傾向なし、を示す。

排出量



リサイクル率



最終処分率

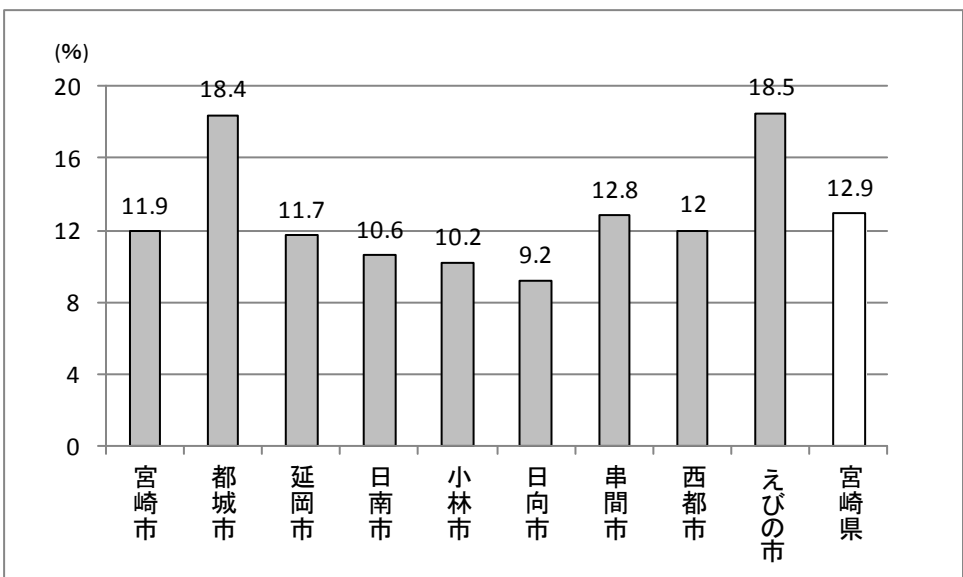


図 2-5 各市の排出量、リサイクル率、最終処分率



## ②ごみ処理の体制

ごみ処理手数料を有料化している市は、9市のうち5市、無料は4市です。

分別品目数は、11～25品目の範囲であり、最も分別品目の多い小林市と最も少ない西都市では2倍以上の開きがあります。なお、分別品目（資源ごみ）の特徴は、次のとおりです。

紙類	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほとんどの市で新聞、ダンボールが分別品目となっています。</li> <li>紙パック（牛乳パック）は、9市のうち7市で分別品目となっています。</li> <li>小林市は、紙製容器包装を含む、ほとんどの古紙を分別し、資源化しています。</li> </ul>
プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市でペットボトルが分別品目となっています。</li> <li>9市のうち6市でプラスチック製容器包装が分別品目となっています。</li> </ul>
金属・ガラス類	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市で缶・びんは分別品目となっています。</li> <li>小型家電は、宮崎市、延岡市で分別品目となっています。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>小林市は生ごみを分別品目としています。</li> </ul>

表 2-5 各市のごみ処理体制の概要

市	ごみ処理 手数料	分別品目数	主な資源品目
宮崎市	有料	19品目	紙類：新聞、ダンボール、紙パック、その他紙 プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属類：缶・びん、パソコン、小型家電 その他：古布、廃食用油
都城市	無料 <sup>注1</sup>	15品目	紙類：新聞、雑誌、ダンボール、紙パック プラスチック類：ペットボトル、白色トレイ 金属・ガラス類：缶、茶色びん、無色びん、その他色びん その他：－
延岡市	有料	11品目	紙類：古紙 プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：びん、缶、小型家電 その他：古布
日南市	有料	18品目	紙類：新聞・ちらし、雑誌、ダンボール、紙パック、紙箱類 プラスチック類：ペットボトル 金属・ガラス類：アルミ缶、スチール缶、透明びん、茶びん、 その他色びん その他：古布、廃食用油・廃鋳物油

市	ごみ処理 手数料	分別品目数	主な資源品目
小林市	無料	25 品目	紙類：紙類 <sup>注2</sup> 、ダンボール、新聞・チラシ、雑誌 プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装、 発泡スチロール 金属・ガラス類：スチール缶、アルミ缶、金属、家電、小型 家電、生きびん、透明びん、茶びん、その他の色びん、板ガ ラス その他：生ごみ、廃食用油
日向市	無料	16 品目	紙類：新聞・チラシ、ダンボール、紙パック、雑誌・その他紙 プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶、無色びん、茶色びん、その他の色びん その他：古布
串間市	有料	16 品目	紙類：新聞、チラシ、雑誌、ダンボール、牛乳パック プラスチック類：ペットボトル 金属・ガラス類：缶、生きびん、茶びん、透明びん、その他 色びん その他：古布
西都市	有料	11 品目	紙類：新聞・チラシ、雑誌・本、ダンボール プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶・びん、金属 その他：衣類
えびの市	無料	21 品目	紙類：段ボール、新聞、雑誌、紙パック、飼料袋 プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶・びん、生きびん、鉄くず その他：廃食用油

※ごみ処理手数料は環境省「平成 26 年度一般廃棄物処理実態調査」を参照

※分別数は各自治体のHP、一般廃棄物処理関連の計画等を参照

注 1) 施設への直接搬入の場合、持ち込む重量によっては有料

注 2) この紙類は、紙パック、紙製箱等の「紙製容器包装」やコピー紙、紙袋、包装紙等の「その他の紙」

### 3) 町村の状況

#### ①ごみ処理の状況

各町村の排出量（1人1日当たり）は、376g～984g の範囲であり、町村によって大きな差がみられます。

ごみの排出量が最も少ない町村は、高原町の376gであり、県平均値（973 g）、国（947 g）と比較しても大幅に低い値となっています。これに都農町の484g、椎葉村の487g等と続きます。

各町村のリサイクル率は、12.6～31.9%の範囲であり、町村によって大きな差がみられます。最もリサイクル率の高い町村は、諸塚村の31.9%であり、県平均値（18.3%）と比較すると13.6%、国（20.6%）と比較すると11.3ポイント高い値です。

各町村の最終処分率は、3.4～19.8%の範囲であり、町村によって大きな差がみられます。最も最終処分率の低い町村は、綾町の3.4%であり、県平均値（12.9%）と比較すると9.5ポイント低く、国（9.7%）と比較しても6.3ポイント低くなっています。

表 2-6 排出量、リサイクル率、最終処分率が上位にあたる町村

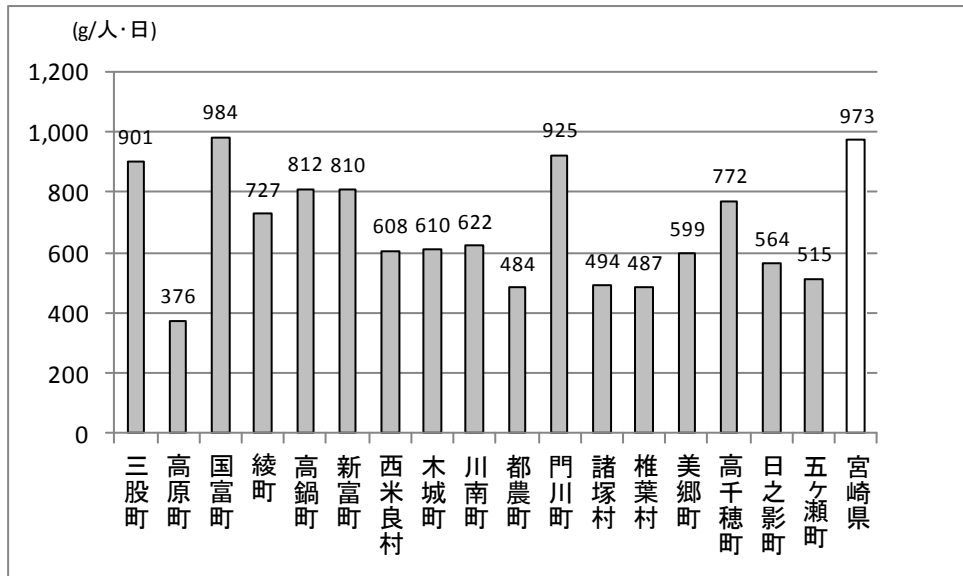
項目	第1位		第2位		第3位	
排出量 g/人・日	高原町	376	都農町	484	椎葉村	487
リサイクル率 %	諸塚村	31.9	椎葉村	28.2	高原町	26.7
最終処分率 %	綾町	3.4	美郷町	6.3	高千穂町	9.5
					五ヶ瀬町	9.5

表 2-7 各町村のごみ処理の状況

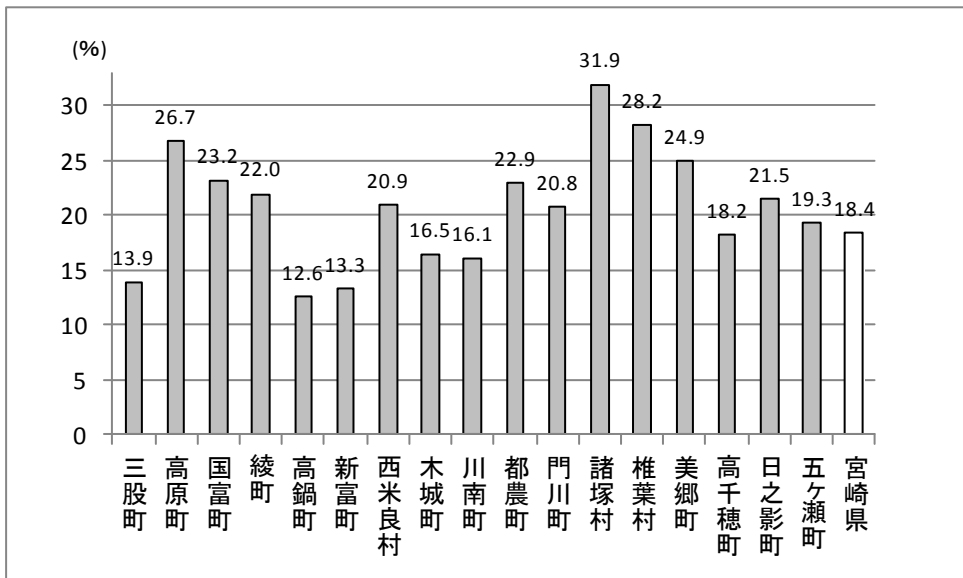
町村	人口	1人1日当たりの排出量			家庭系ごみ 排出量	1人1日当たり 資源化量	リサイクル率	1人1日当たり 最終処分量	最終処分率
			家庭系割合	事業系割合					
		g/人・日	%	%					
三股町	25,911	901(↗)	82.9	17.1	651	124	13.9(→)	113	12.5(→)
高原町	10,032	376(↘)	100.0	0.0	286	101	26.7(↗)	74	19.8(↗)
国富町	20,465	984(↗)	74.6	25.4	496	228	23.2(↘)	111	11.3(→)
綾町	7,640	727(→)	77.1	22.9	360	160	22.0(↓)	24	3.4(↘)
高鍋町	21,324	812(↘)	71.8	28.2	475	103	12.6(→)	98	12.0(↗)
新富町	18,326	810(→)	72.4	27.6	489	108	13.3(↗)	98	12.1(↗)
西米良村	1,240	608(→)	100.0	0.0	495	129	20.9(→)	66	10.9(↗)
木城町	5,395	610(↘)	85.4	14.6	419	100	16.5(↘)	72	11.8(↗)
川南町	16,684	622(↘)	68.1	31.9	326	100	16.1(↗)	73	11.7(↗)
都農町	10,994	484(→)	100.0	0.0	369	111	22.9(↘)	54	11.2(↗)
門川町	18,800	925(↓)	78.0	22.0	557	192	20.8(↑)	97	10.5(↘)
諸塚村	1,897	494(↗)	100.0	0.0	342	160	31.9(→)	49	9.9(↘)
椎葉村	3,074	487(↘)	100.0	0.0	372	136	28.2(↗)	48	9.9(↘)
美郷町	6,166	599(↗)	100.0	0.0	450	149	24.9(↘)	38	6.3(↘)
高千穂町	13,263	772(→)	80.0	20.0	505	141	18.2(→)	74	9.5(↗)
日之影町	4,407	564(↗)	79.6	20.4	353	121	21.5(→)	55	9.7(↗)
五ヶ瀬町	4,275	515(→)	79.8	20.2	332	99	19.3(→)	49	9.5(↗)
宮崎県	1,136,360	973	66.3	33.7	515	179	18.3	126	12.9

※) 表中の( )は、各項目の過去数年の傾向をみたもの。矢印の(↑)：上昇傾向、(↗)：概ね上昇傾向、(→)：概ね横ばい、(↘)：概ね減少傾向、(↓)：減少傾向、(→)：明確な傾向なし、を示す。

排出量



リサイクル率



最終処分率

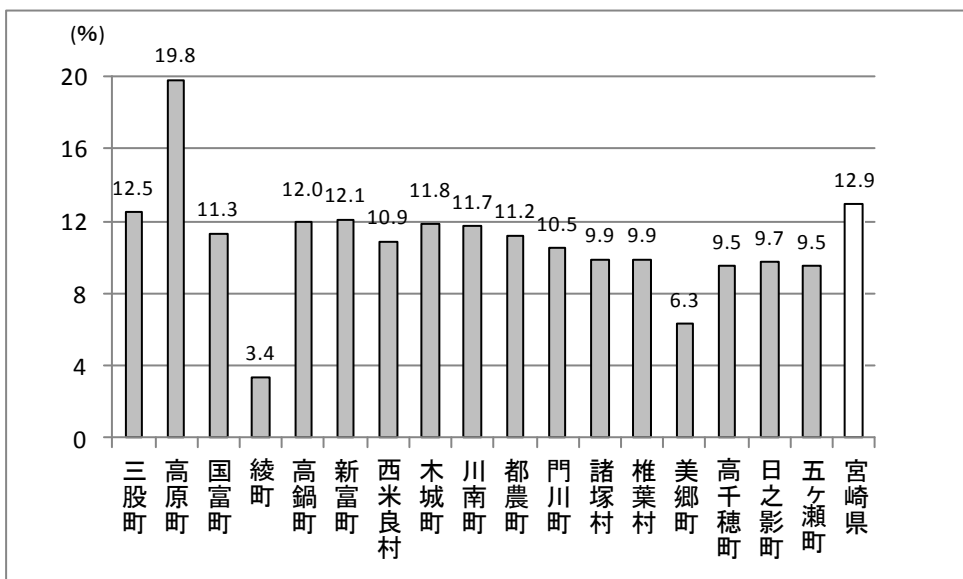


図 2-6 各町村の排出量、リサイクル率、最終処分率

## ②ごみ処理の体制

ごみ処理手数料を有料化している町村は、17 町村のうち 10 町村、無料は 7 町村です。

分別品目数は、8~20 品目の範囲であり、最も分別品目の多い町村は、三股町です。

なお、分別品目（資源ごみ）の特徴は、次のとおりです。

紙類	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞、ダンボール、雑誌は、15 町村で分別品目となっています（分別品目としていない町村は古紙類として一括に取り扱い）。</li> <li>紙パック（牛乳パック）は、全町村の約半分の 8 町村で分別品目となっています。</li> <li>空き箱、紙袋等の紙製容器包装は、5 町村で分別品目となっています。</li> </ul>
プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> <li>全町村でペットボトルが分別品目となっています。</li> <li>17 町村のうち 15 町村でプラスチック製容器包装が分別品目となっています。プラスチック製容器包装を分別品目としていない町村についても、トレイなどを分別品目としています。</li> </ul>
金属・ガラス類	<ul style="list-style-type: none"> <li>全町村で缶・びん類が分別品目となっています。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>国富町、綾町は生ごみを分別品目としています。</li> </ul>

表 2-8 各町村のごみ処理体制の概要

町村	ごみ処理手数料	分別品目数	主な資源品目
三股町	無料	20 品目	紙類：新聞・チラシ、雑誌、段ボール、紙パック プラスチック類：ペットボトル、白色トレイ 金属・ガラス類：缶、生きびん（一升びん、五合びん、ビールびん）、駄びん（茶色びん、無色びん、その他のびん） その他：－
高原町	無料	13 品目	紙類：古紙類（新聞・チラシ・本等）、雑誌、段ボール プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶、金属類、透明びん、茶色びん、その他色びん その他：－
国富町	無料	13 品目	紙類：古紙類（新聞・チラシ・ダンボール・雑誌・本・菓子箱・飲料用パック等） プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶・びん、金属類 その他：古布、生ごみ
綾町	無料	16 品目	紙類：新聞・チラシ、雑誌・空き箱・紙袋、ダンボール、牛乳パック プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶・びん、金属類 その他：古布、生ごみ
高鍋町	有料	11 品目	紙類：新聞・チラシ、雑誌・本類・その他紙、ダンボール プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶・びん、金属類 その他：衣類
新富町	有料	14 品目	紙類：新聞・チラシ、雑誌、ダンボール、牛乳パック プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶・びん、金属類 その他：古布

町村	ごみ処理 手数料	分別品目数	主な資源品目
西米良村	有料	13 品目	紙類：新聞、雑誌、ダンボール プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶・びん、金属類 その他：古布
木城町	有料	14 品目	紙類：新聞・チラシ、雑誌・その他の紙、ダンボール、紙パック プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶・びん、金属類 その他：衣類
川南町	有料	12 品目	紙類：新聞・チラシ、紙パック、雑誌・本、ダンボール プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶・びん、金属類 その他：古布
都農町	有料	11 品目	紙類：新聞、雑誌・本等、ダンボール プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶・びん、金属類 その他：衣類
門川町	無料	14 品目	紙類：新聞・チラシ、雑誌・その他の紙、ダンボール、紙パック プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：スチール缶、アルミ缶、透明びん、茶色びん、その他色びん その他：-
諸塚村	有料	8 品目	紙類：古紙類 プラスチック類：ペットボトル、発泡スチロール・トレイ 金属・ガラス類：缶、びん その他：古布
椎葉村	無料	13 品目	紙類：新聞、雑誌・チラシ等、ダンボール プラスチック類：ペットボトル、容器トレイ・プラスチック製容器包装、発泡スチロール 金属・ガラス類：缶、びん その他：古布
美郷町	無料	17 品目	紙類：新聞・ちらし、雑誌・その他の紙、ダンボール、紙パック プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶、無色びん、茶色びん、その他色びん その他：古布
高千穂町	有料	14 品目	紙類：新聞、チラシ、雑誌・本・ノート・包装紙、空き箱(厚紙)、ダンボール プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶、茶色びん、無色びん、その他色びん その他：-
日之影町	有料	14 品目	紙類：新聞、雑誌・本、チラシ・包装紙、厚紙、ダンボール プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶、茶色びん、無色びん、その他色びん その他：-
五ヶ瀬町	有料	14 品目	紙類：新聞、チラシ、雑誌、空き箱(厚紙)、ダンボール プラスチック類：ペットボトル、プラスチック製容器包装 金属・ガラス類：缶、茶色びん、無色びん、その他色びん その他：-

※ごみ処理手数料は環境省「平成 26 年度一般廃棄物処理実態調査」を参照

※分別数は各自治体のHP、一般廃棄物処理関連の計画等を参照

## 2. ごみ処理に係る評価

環境省が公開している「一般廃棄物処理事業のシステム評価ツール」を用い、県内の各市町村のごみ排出量、資源化（リサイクル）、最終処分の状況を評価（定量化）しました。

同システムでは、各市町村は、人口、産業構造により類似市町村にグルーピングされ（全国を対象）、その集団内において当該市町村のごみ排出量等の各項目の偏差値が表示されます。

偏差値 50 を標準として、55 以上を優秀、また、70 以上を非常に優秀とした場合、「ごみ排出量」、「資源化」、「最終処分」の3項目について、2以上の項目が「優秀」あるいは「非常に優秀」な市町村は、「小林市」、「高原町」、「国富町」、「諸塚村」、「椎葉村」、「美郷町」、「日之影町」、「五ヶ瀬町」です。中でも、「小林市」、「高原町」は、ごみ排出量（リデュース）が非常に優秀です。

表 2-9 一般廃棄物処理事業のシステム評価による定量化

市町村	ごみ排出量 (リデュース)	資源化 (リサイクル)	最終処分
宮崎市	52.3	47.6	46.6
都城市	31.4	60.0 (A)	33.1
延岡市	40.8	43.6	46.2
日南市	37.3	51.1	48.2
小林市	72.4 (S)	55.5 (A)	51.4
日向市	48.7	55.3 (A)	50.7
串間市	41.6	40.2	49.7
西都市	66.1 (A)	47.7	45.1
えびの市	58.3 (A)	43.0	46.0
三股町	50.3	42.8	45.8
高原町	71.2 (S)	55.3 (A)	38.7
国富町	39.2	63.9 (A)	57.0 (A)
綾町	53.3	49.4	59.3 (A)
高鍋町	55.7 (A)	41.1	46.4
新富町	54.2	45.1	48.3
西米良村	54.5	49.3	54.3
木城町	58.8 (A)	45.4	52.8
川南町	61.5 (A)	48.1	44.5
都農町	66.0 (A)	52.2	51.1
門川町	49.4	51.0	50.4
諸塚村	56.6 (A)	56.7 (A)	54.9
椎葉村	56.8 (A)	54.2	55.0 (A)
美郷町	59.3 (A)	51.4	57.1 (A)
高千穂町	52.2	48.5	53.6
日之影町	55.4 (A)	49.6	55.1 (A)
五ヶ瀬町	56.3 (A)	48.2	55.2 (A)

※数字は、国内の類似市町村間での偏差値

( ) 内の記号は、S：非常に優秀、A：優秀



【参考：一般廃棄物処理事業のシステム評価支援ツールとは？】

市町村が自身の一般廃棄物処理事業について、他自治体と比較すること等で評価を行う場合、類似の市町村を探し情報を整理するのは容易ではありません。そこで、環境省は、市町村が簡単に評価を行うための「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（以下、「システム評価支援ツール」）」を同省ホームページで公表しました。

システム評価支援ツールでは、下表に示す「標準的な指標」について類似市町村との比較を行ったレーダーチャートが図示されます。

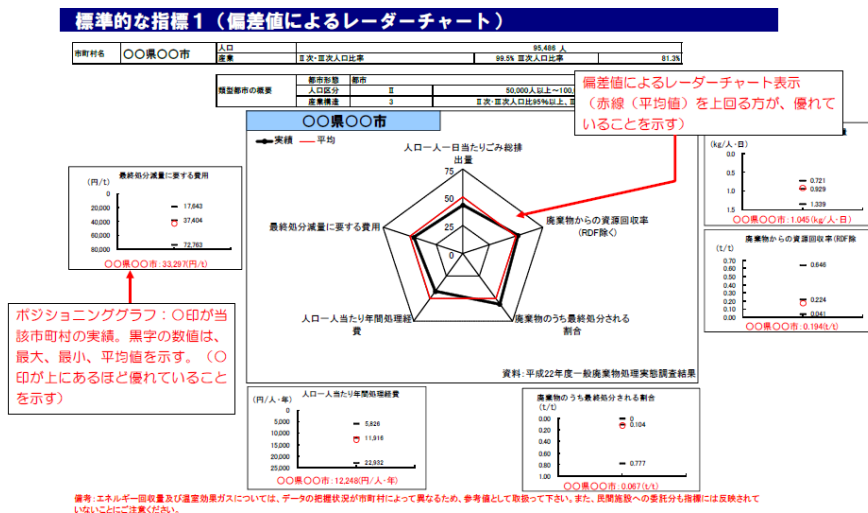
システム評価支援ツール上の指標は、同じく環境省ホームページに公表されている一般廃棄物処理実態調査の調査結果を基に算出されています。

標準的な指標		単位	システム評価支援ツールにおける対応状況
廃棄物の発生	人口一人一日当たりごみ総排出量	kg/人・日	システム指針に沿った算出方法とする。
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率	t/t	システム指針に沿った算出方法とする。
エネルギー回収・利用	廃棄物からのエネルギー回収量	MJ/t	システム指針に沿った算出方法とする。 ただし、実態調査で収集されていない一部のデータについては、計算上考慮していない。 ※平成24年度現在、エネルギー回収に関するデータは実態調査では非公表となっているため、今後の公表に伴い、システム評価支援ツール上でも公表できるようにする。
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	t/t	システム指針に沿った算出方法とする。
温室効果ガスの排出	廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口一人一日当たり排出量	kg/人・日	システム指針に沿った算出方法とする。 ただし、実態調査で収集されていない一部のデータについては、計算上考慮していない。 ※平成24年度現在、温室効果ガス排出に関するデータは実態調査では非公表となっているため、今後の公表に伴い、システム評価支援ツール上でも公表できるようにする。
廃棄物処理サービス	住民満足度	—	実態調査でデータが収集されていないため、システム評価支援ツールでは表示していない。
費用対効果	人口一人当たり年間処理経費	円/人・年	システム指針では、一般廃棄物会計基準に基づき算定した原価計算によることとされているが、実態調査データで収集されている処理及び維持管理費で代替している。
	資源回収に要する費用	円/t	実態調査でデータが収集されていないため、システム評価支援ツールでは表示していない。
	エネルギー回収に要する費用	円/MJ	実態調査でデータが収集されていないため、システム評価支援ツールでは表示していない。
	最終処分減量に要する費用	円/t	システム指針では、一般廃棄物会計基準に基づき算定した原価計算によることとされているが、実態調査データで収集されている処理及び維持管理費で代替している。

※各指標の具体的な算出方法は、システム指針及びシステム評価支援ツールをご確認ください。

出典) 環境省 <[https://www.env.go.jp/recycle/waste/tool\\_gwd3r/gl-mcs/index.html](https://www.env.go.jp/recycle/waste/tool_gwd3r/gl-mcs/index.html)>

## システム評価支援ツールの活用方法



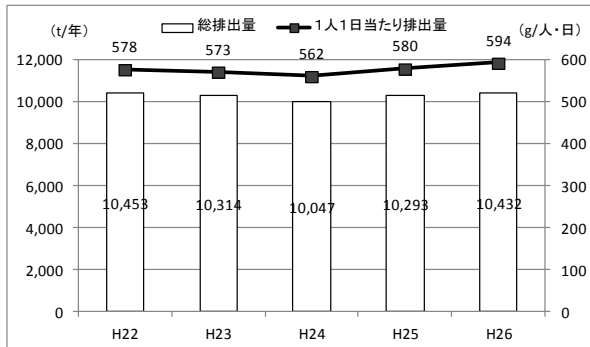
※宮崎県内の市町村において、一般廃棄物処理事業のシステム評価を行った結果は資料編 資料1を参照のこと。

### 3. 県内市町村における先進事例

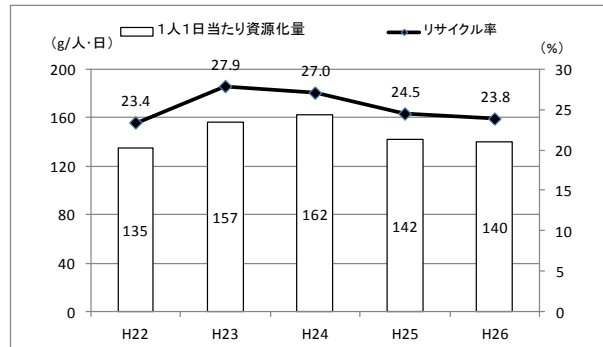
県内の各市町村において、ごみ処理に関して先進的な取組を行っている市町村として、小林市、高原町、日向市を紹介します。

#### ①小林市

本市のごみ排出量（1人1日当たり）は、過去5年間560～600gの範囲で推移しており、平成26年度で594gとなっています。宮崎県のごみ排出量973gと比べると約4割少なくなっています。また、リサイクル率は23～28%で推移しており、平成26年度で23.8%となっています。宮崎県のリサイクル率18.3%と比べると、5.5ポイント高くなっています。



本市のごみ排出量（1人1日当たり）594g（H26）は、宮崎県の同973gより379gも少ないです。



本市のリサイクル率23.8%（H26）は、宮崎県の同18.3%より5.5ポイント高いです。

本市のごみ処理手数料は無料で、ごみ分別数は7種25品目と県内で最も多い品目数を誇っています。燃やすごみと燃やさないごみ以外のものは原則、再資源化がなされています。また、県内の市では唯一、生ごみを分別収集し、資源化を実施しています。

#### 【ごみ分別品目数】

25品目：燃やすごみ、燃やさないごみ、生ごみ、プラスチック製容器包装、紙類（紙類、段ボール、新聞紙・チラシ、雑誌類）、缶類（スチール缶、アルミ缶）、金属類、家電類（廃家電品(4品目除く)、小型家電)、発泡スチロール、ペットボトル、蛍光灯・電球類、乾電池、廃食用油、びん類（生きびん類、透明びん、茶びん、その他の色びん）、板ガラス、粗大ごみ（一般粗大、木製粗大）

#### 【生ごみ資源化の概要】

収集：小林市がパッカー車で収集

変換：(有)小林堆肥センターへ搬入し、家畜排せつ物、食品加工残さと混合処理し、特殊肥料「ニューコスモス有機」を製造

利用：「ニューコスモス有機」はJA、ホームセンター、小売店等で販売し、地域で流通

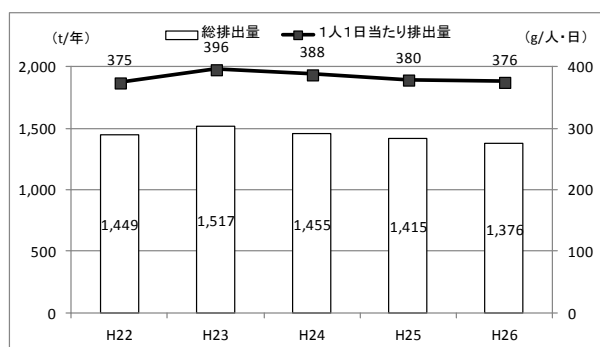


## ②高原町

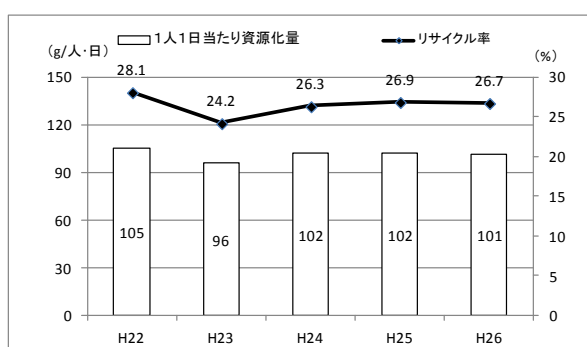
環境省が毎年行っているごみの排出抑制（リデュース部門）の全国取組上位 10 市町村の中で、高原町は全国の人口 10 万人未満の市町村で第 6 位となっています。宮崎県内の市町村ではリデュース・リサイクル部門の中で、唯一、上位 10 市町村入りしています。

※高原町の 1 人 1 日当たりごみ排出量：375.8 g/人日（平成 26 年度）

本町のごみ排出量（1 人 1 日当たり）は、過去 5 年間 370～400g の範囲で推移しており、平成 26 年度で 376 g となっています。宮崎県のごみ排出量 973 g と比べると約 6 割少なくなっています。また、リサイクル率は 24～28% で推移しており、平成 26 年度で 26.7% となっています。宮崎県のリサイクル率 18.3% と比べると、8.4 ポイント高くなっています。



本町のごみ排出量（1 人 1 日当たり）376g（H26）は、宮崎県の同 973g より 597g も少ないです。



本町のリサイクル率 26.7%（H26）は、宮崎県の同 18.3% より 8.4 ポイント高いです。

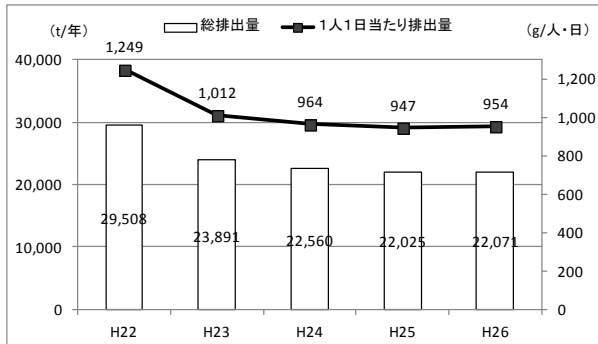
本町のごみ処理手数料は無料で、ごみ分別数は 13 品目です。本町は、「高原町ごみ分別豆辞典」を作成し全世帯に配布しています。その辞典の中で、プラスチック類の取扱いを丁寧に説明しており、その結果、住民にはプラスチック類は資源化するものという意識が根付いていたものと考えられます（平成 14 年頃からの取組）。

### 【ごみ分別品目数】

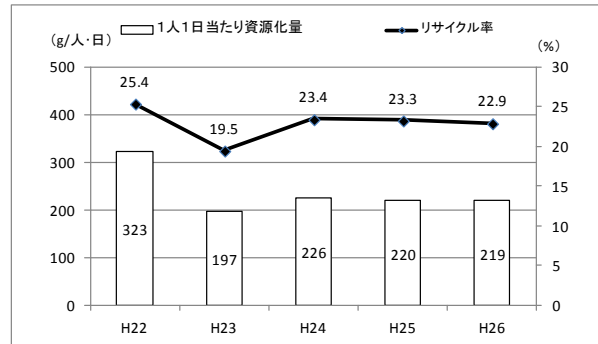
13 品目：燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、あき缶、その他金属、あきびん（透明びん、茶色びん、その他色びん）、古紙類（古紙類、雑誌類、段ボール）、粗大ごみ

### ③日向市

本市のごみ排出量（1人1日あたり）は、多少の増減はあるものの近年は概ね横ばいに推移しており、H26は954gです。また、リサイクル率は、近年は20%前後を推移し、H26は22.9%です。宮崎県のリサイクル率18.3%と比べると、4.6ポイント高くなっています。



本市のごみ排出量（1人1日あたり）954g（H26）は、宮崎県の同973gより19gも少ないです。



本市のリサイクル率22.9%（H26）は、宮崎県の同18.3%より4.6ポイント高いです。

本市のごみ処理手数料は無料で、ごみ分別数は16品目です。県内の市町村では唯一、剪定枝を分別品目としています。また、県内ではじめて、ごみ分別アプリ「ひよっとこれも資源物」を配信し、市民のごみの分別収集に役立てています。なお、H27年度には、家庭系ごみの組成調査を行い、ごみの減量化・資源化の可能性の検証が行われています。

#### 【ごみ分別品目数】

16品目：燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装、古紙類（新聞・チラシ、段ボール、紙パック、雑誌・その他紙）、古布類、あきびん（無色、茶色、その他の色）、ペットボトル、缶類（飲食用缶、カセットボンバ・スプレー缶）、有害ごみ（乾電池・ライター・水銀体温計）、粗大ごみ

#### 【剪定枝の資源化】

日向市剪定樹木リサイクル事業要綱に基づいて、家庭や事業所から排出される剪定樹木の一部について、チップ腐葉土等として資源化を行います。住民からの要望があれば無償で配布します。

#### 【ごみ分別アプリ『ひよっとこれも資源物』】

日向市は、宮崎県内ではじめて、ごみ・資源物の収集日程やごみの分け方・出し方、ごみ出しのアラート通知などごみに関するいろいろな役立つ機能を手軽に利用できるスマートフォン、タブレット向けのアプリケーションの配信を開始しました。

< <https://www.city.hyuga.miyazaki.jp/display.php?cont=150401085012> >



### 第3節 ごみ組成調査

ごみの排出抑制・リサイクルを進める上では、どのような種類のごみが排出されたかを把握し解析することはとても重要なことです。

今回、県では指針策定に当たっての基礎データの収集を目的として、県内の各清掃工場においてごみ組成調査を実施しました。

#### 1. 調査の概要

各家庭から排出される可燃ごみ（一般廃棄物）の組成調査を実施し、ごみの分類品目毎の組成割合、リサイクル可能なごみの混入状況等を把握するものです。

#### 2. 調査対象工場

組成調査は、宮崎県内で家庭系可燃ごみを処理する清掃工場6箇所で行いました。なお、作業は各工場内のプラットホーム等で行いました。

番号	清掃工場名	事業主体	搬入市町村
①	延岡市清掃工場 (延岡)	延岡市	延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町
②	日向東臼杵広域連合清掃センター (日向東臼杵)	日向東臼杵広域連合	日向市、門川町、諸塚村、美郷町、椎葉村
③	エコクリーンプラザみやざき (みやざき)	(公財)宮崎県環境整備公社	宮崎市、西都市、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町
④	えびの市美化センター (えびの)	えびの市	えびの市、小林市、高原町
⑤	都城市クリーンセンター (都城)	都城市	都城市、三股町
⑥	日南市クリーンセンター (日南)	日南市	日南市、串間市

※清掃工場名の（ ）内は各工場の略称

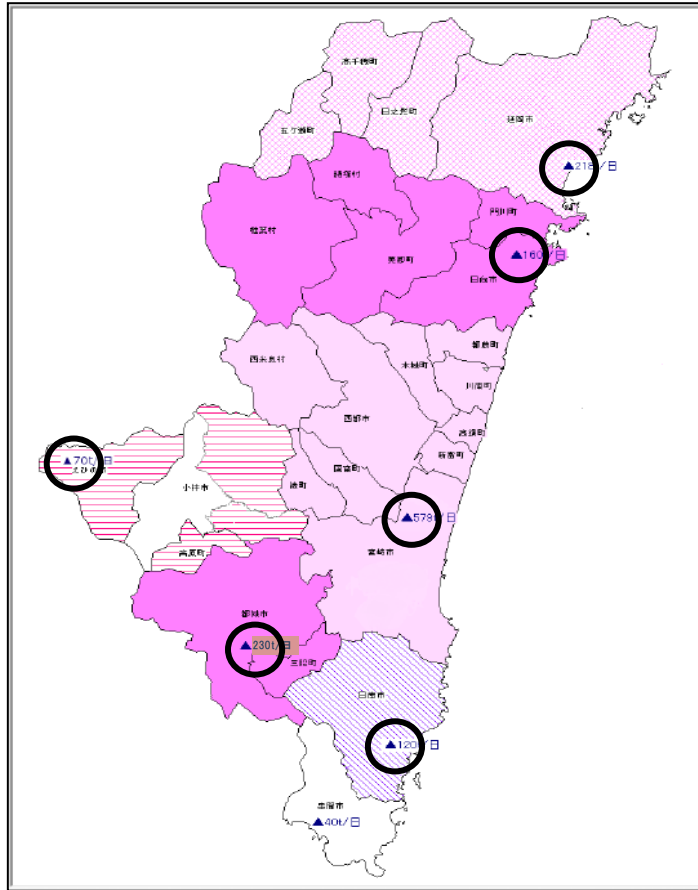


図 2-7 調査対象清掃工場の位置

### 3. 調査実施日

各清掃工場において、平成 28 年 9 月～10 月にかけて工場毎に 1 回の調査を行いました。  
 ※調査対象のごみは、調査実施日に搬入されたものです。

①延岡市清掃工場	平成 28 年 10 月 10 日(月)
②日向東臼杵広域連合清掃センター	平成 28 年 9 月 19 日(月)
③エコクリーンプラザみやざき	平成 28 年 9 月 23 日(金)
④えびの市美化センター	平成 28 年 9 月 29 日(木)
⑤都城市クリーンセンター	平成 28 年 9 月 27 日(火)
⑥日南市クリーンセンター	平成 28 年 9 月 30 日(金)

#### 4. 調査方法

ごみの分類調査は、以下に示す手順で行いました。

組成調査用のごみの回収は、各清掃工場を通じて収集業者等に依頼して行いました。また、収集地区については、事業系ごみが混入しないような地区を選定してもらいました。

作業の準備	<ul style="list-style-type: none"><li>・ブルーシートを敷設し、使用機材の配置等を行います。</li></ul>
回収ごみの搬入	<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみ収集車から直接、作業場所（ブルーシート上）に 200～300kg を投下してもらいます。</li><li>・今回の調査では、調査対象収集車は 1 台としました。</li></ul>
調査対象ごみの抽出	<ul style="list-style-type: none"><li>・投下されたごみから 100kg 程度を抽出します。</li><li>・抽出は特定のごみの種類に偏らずに、搬入ごみの特性・特徴を反映できるように行います。</li></ul>
ごみの分類	<ul style="list-style-type: none"><li>・抽出したごみを項目毎に分類します。</li><li>・今回の調査では、33 項目に分類しました。</li></ul>
分類ごみの計量	<ul style="list-style-type: none"><li>・分類した 33 項目毎に重量を計量します。</li></ul>
後片付け	<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみをピット等に投入し、床面等を清掃します。</li></ul>



■ごみ組成調査の様子

## 5. ごみの分類品目

調査におけるごみの分類品目を表 2-10 に示します。

表 2-10 ごみの分類品目

大分類	中分類	小分類	例
紙類	資源ごみ	新聞、折り込みチラシ	
		OA用紙類	
		雑誌・本	書籍、雑誌、カタログ、電話帳等
		段ボール	
		紙パック	500ml 以上の牛乳パック、飲料パック等
		リサイクル可能な容器包装紙類*	菓子箱、紙袋、包装紙等
	その他リサイクル可能な紙類	ノート、パンフレット、封筒、ハガキ等	
	その他	紙おむつ	
その他リサイクルできない紙類		衛生紙(ティッシュペーパー、ペーパータオル、キッチンタオル等)、使い捨ての紙類、その他	
プラスチック類	資源ごみ	ペットボトル	油容器を除く
		白色トレイ	
	その他	レジ袋	
		容器包装のプラスチック	ラップ類、袋類、カップ等
	その他プラスチック類	小分類に示す品目以外	
繊維類	資源化可能な繊維類	古布、糸、毛布等	
	その他の繊維類	わた、布団、羽毛等	
木草片木類	草・木類	剪定枝、刈草、枯葉等	
	木片類(木製品など)	木材、木製品、割り箸、竹串等	
厨芥類	未利用食品	小売時の状態のまま、もしくは未開封の食品	
	調理くず	調理時に除去された食品残さ	
	食べ残し	食べきれなかった食品残さ	
	上記以外の厨芥	上記のものと分別困難なものを含む	
皮ゴム類	ゴム類		
	皮革類		
その他可燃ごみ			上記に分類されない可燃ごみ
不燃物類	金属	金属類(鉄)	食品、飲料用缶類
		金属類(アルミ)	食品、飲料用缶類
		その他の金属類	
	ガラス	ガラス類(びん類)	リターナブルびん、ワンウェイびん
		その他のガラス	分別収集対象以外のびん、板ガラス
	有害物類	乾電池、蛍光灯、水銀体温計、注射針等	
	陶磁器類		
	その他不燃ごみ	上記以外の不燃物	

※紙製容器包装については、汚れが落とせないもの等はリサイクルできない紙類に分類しました。



## 6. 組成調査結果

### 1) 大分類

各工場におけるごみを8分類（紙類、プラスチック類、繊維類、草木・木片類、厨芥類、ゴム・皮革類、その他可燃ごみ、不燃ごみ）にまとめた結果は図 2-8のとおりであり、何れの工場も紙類、厨芥類が多く排出されています。

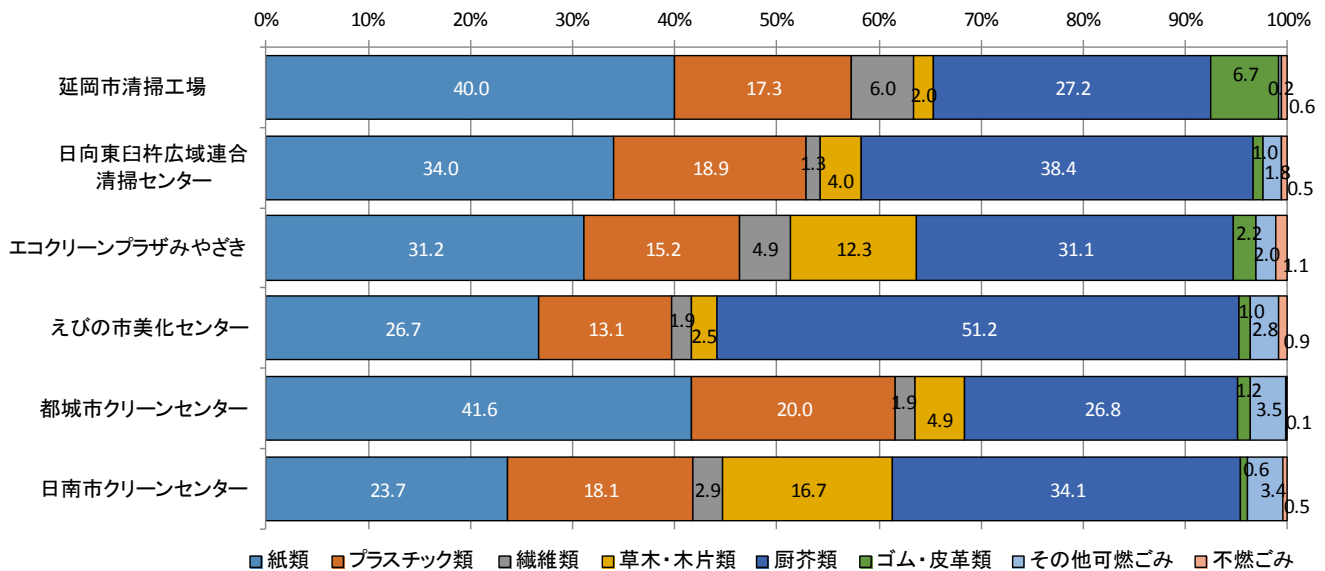


図 2-8 清掃工場別ごみ組成調査結果 (大分類)

表 2-1 1 各清掃工場において上位を占めるごみ分類 (大項目)

単位：%

工場	1位	2位	3位	合計
①延岡市清掃工場	紙類 40.0	厨芥類 27.2	プラ類 17.3	84.5
②日向東臼杵広域連合清掃センター	厨芥類 38.4	紙類 34.0	プラ類 18.9	91.3
③エコクリーンプラザみやざき	紙類 31.2	厨芥類 31.1	プラ類 15.2	77.5
④えびの市美化センター	厨芥類 51.2	紙類 26.7	プラ類 13.1	91.0
⑤都城市クリーンセンター	紙類 41.6	厨芥類 26.8	プラ類 20.0	88.4
⑥日南市クリーンセンター	厨芥類 34.1	紙類 23.7	プラ類 18.1	75.9

次に各清掃工場における上位3分類（紙類、プラスチック類、厨芥類）の排出状況を整理します。  
紙類の割合は、24～42%の範囲でした。都城や延岡では、4割以上と多くを占めていました。  
逆に、えびのや日南では20%台に留まっています。

プラスチック類の割合は、13～20%の範囲でした。都城、日向東臼杵、日南及び延岡では約2割を占めていました。

厨芥類の割合は、27～51%の範囲でした。えびのは、厨芥類が51.2%と特に多く、ごみの半分程度を占めていました。日向東臼杵もごみの約4割が厨芥類となっています。

表 2-12 紙類、プラスチック類、厨芥類の状況

紙類	都城 41.6%	延岡 > 40.0%	日向東臼杵 > 34.0%	みやざき > 31.2%	えびの > 26.7%	日南 > 23.7%
プラスチック類	都城 20.0%	日向東臼杵 > 18.9%	日南 > 18.1%	延岡 > 17.3%	みやざき > 15.2%	えびの > 13.1%
厨芥類	えびの 51.2%	日向東臼杵 > 38.4%	日南 > 34.1%	みやざき > 31.1%	延岡 > 27.2%	都城 > 26.8%

また、これら以外の分類で特徴的なものを次に示します。

各清掃工場の不燃物の混入をみると、その割合は0.1～1.1%の範囲で、3工場（延岡、日向、日南）では空き缶や空きびんが見られました。また、2工場（延岡、都城）では乾電池が1～2本混入していました。

延岡ではゴム・皮革類と繊維類がそれぞれ6.7%、6.0%を占める等、他の工場より多く排出されていました。

日南、みやざきでは草木・木片類がそれぞれ16.7%、12.3%を占める等、他の工場より多く排出されていました。

## 2) 紙類、プラスチック類及び厨芥類

可燃ごみの中で多くを占める「紙類」、「プラスチック類」、「厨芥類」について、排出の特徴等を整理します。

### (1) 紙類

#### <県内市町村の分別収集状況>

- 全ての市町村で、古紙の収集が実施されています。
- 主な分別品目は、新聞・チラシ、ダンボール、雑誌、紙パック（牛乳パック）等です。一部市町村では、紙製容器包装等を分別品目としています。

紙類について、リサイクル可能か否かで分けた場合を図 2-9 に、詳細内訳を図 2-10 に示します。

各清掃工場における紙類中のリサイクル可能物の割合は、9～50%の範囲でした。日向東臼杵は他の工場に比べて、リサイクル可能物の混入割合かなり低いことが特徴的であり、資源ごみとしての紙ごみの分別が優れていることが分かります。

リサイクル可能な物の中の品目をみると、6 工場とも紙製容器包装の割合が高く、他に新聞等が高い値でした。

紙製容器包装については、菓子やティッシュ等の紙箱が比較的多く見られ、また、季節的に缶ビール等のマルチパックが目につきました。

紙おむつについては、割合の高かった2工場（延岡、都城）では、紙類中の 20%以上を占め、調査対象ごみ中でも9%を占めました。



■ 分類後の紙製容器包装

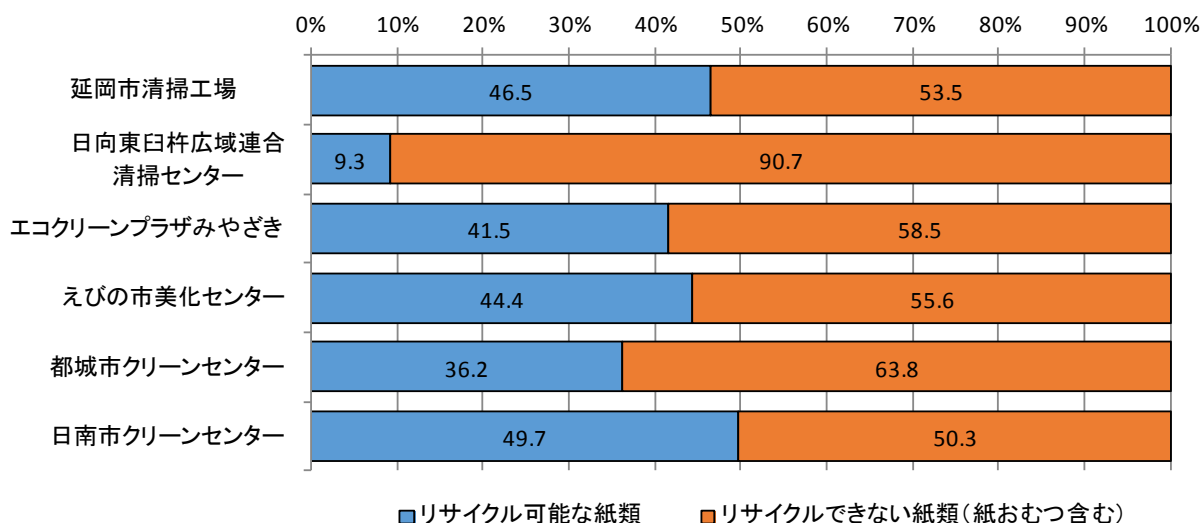


図 2-9 リサイクル可能な紙の割合（紙類を 100 とした場合）

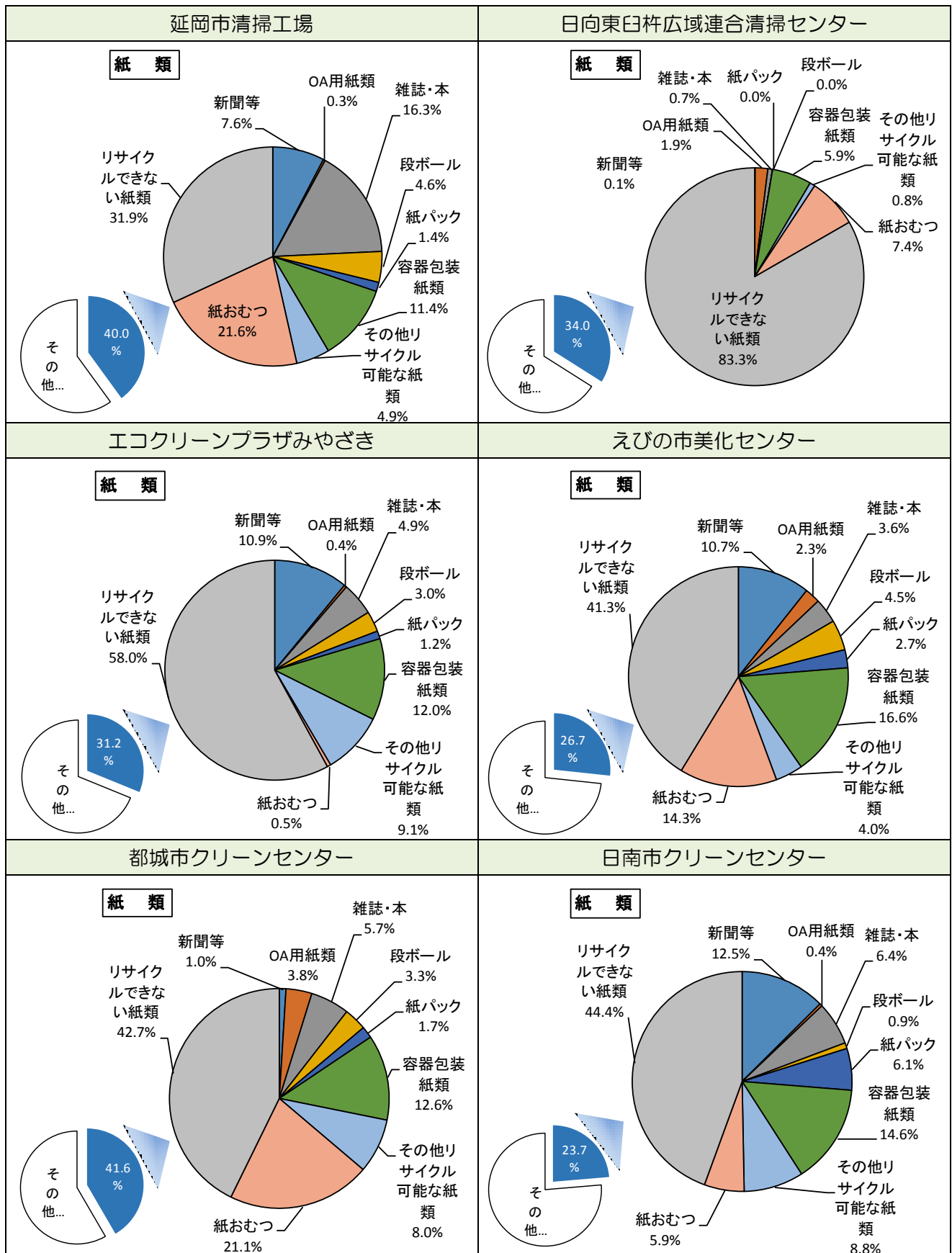


図 2-10 清掃工場別ごみ組成調査結果（紙類）

## (2) プラスチック類

### <県内市町村の分別収集状況>

- 全市町村でペットボトルの分別収集を実施しています。
- 多くの市町村でプラスチック製容器包装の分別収集を実施しています。
- 白色トレイまたはトレイ類を分別収集している市町村は少ないです。

各清掃工場別のプラスチック類の組成の状況を表 2-1 3 に、プラスチック類の内訳を図 2-1 1 に示します。

今回調査した6工場で見ると、搬入市町村がプラスチック製容器包装の分別収集を実施している清掃工場では概ね、ごみ中のプラスチック類の割合並びに容器包装の割合が低いという傾向が見られました。

レジ袋は、調査対象ごみ中の約 1~3%であり、殆どが台所ごみや紙くず等を入れて捨てられていました。

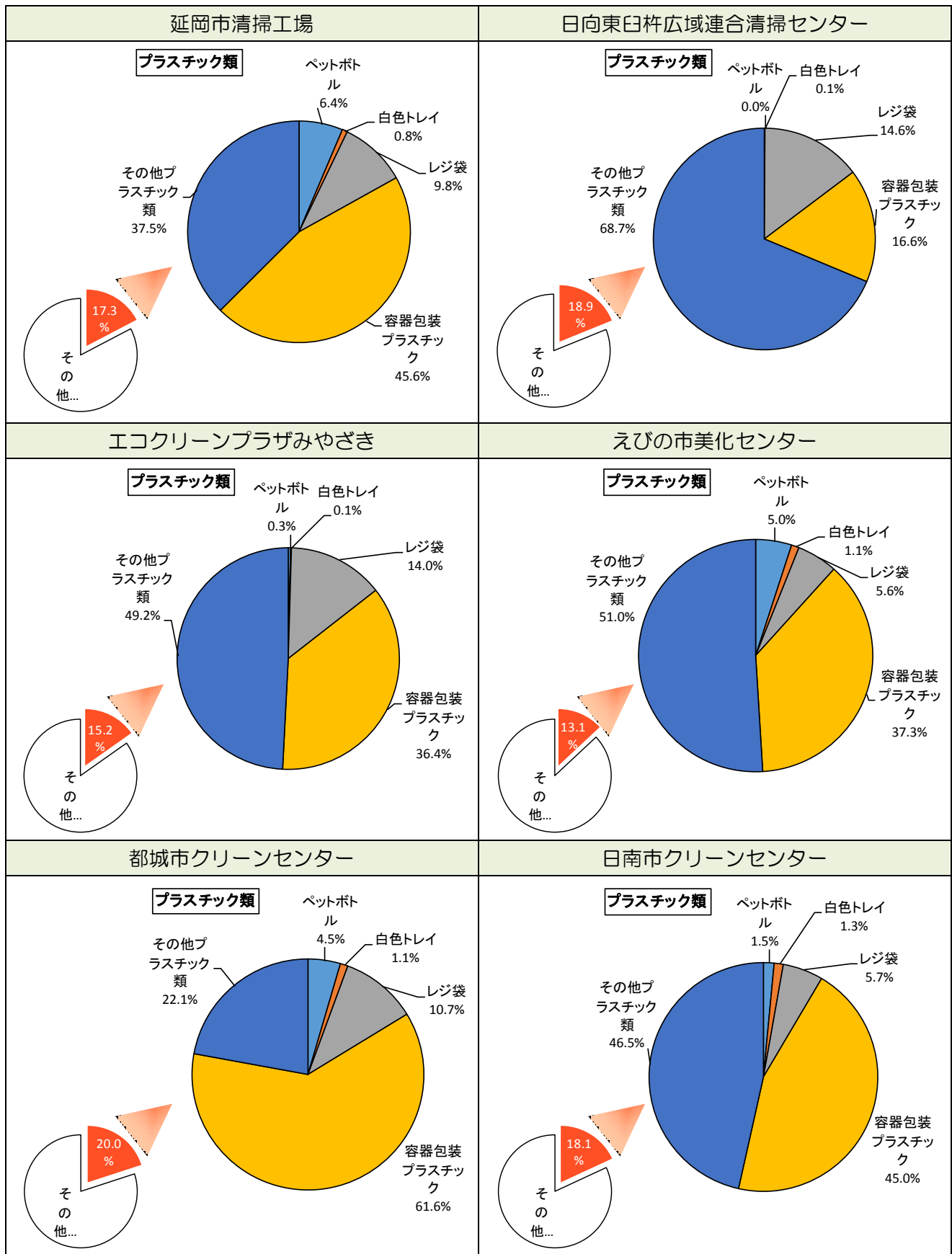
市町村の分別収集の他スーパー等で店頭回収が行われているペットボトルや白色トレイは、調査対象ごみ中にそれぞれ0~1%、0~0.2%程度混入していました。ペットボトルには飲み残しが入ったまま捨てられていたものもありました。



【分類後のペットボトルと白色トレイ】

表 2-1 3 プラスチック類の組成の状況

	プラスチック製容器包装 分別収集実施状況	ごみ中の プラスチック類の割合	プラスチック類中の 容器包装の割合
延岡	全市町村が実施	17.3%	45.6%
日向東臼杵	4市町村が実施、1町が未実施 (実施のうち2村はトレイを分別)	18.9%	16.6%
みやざき	全市町村が実施	15.2%	36.4%
えびの	全市町村が実施	13.1%	37.3%
都城	1町が実施、1市が未実施 (実施した1町はトレイを分別)	20.0%	61.6%
日南	2市が未実施 (2市はH29.4から本格実施)	18.1%	45.0%



※グラフ中のその他はプラスチック類以外の品目

図 2-11 清掃工場別ごみ組成調査結果（プラスチック類）

### (3) 厨芥類

<県内市町村の分別収集状況>

・小林市、国富町及び綾町で生ごみの分別収集・資源化が実施されています。

各清掃工場別の厨芥類の内訳を図 2-12 に示します。また、分別した未利用食品を工場別に図 2-13 に示します。

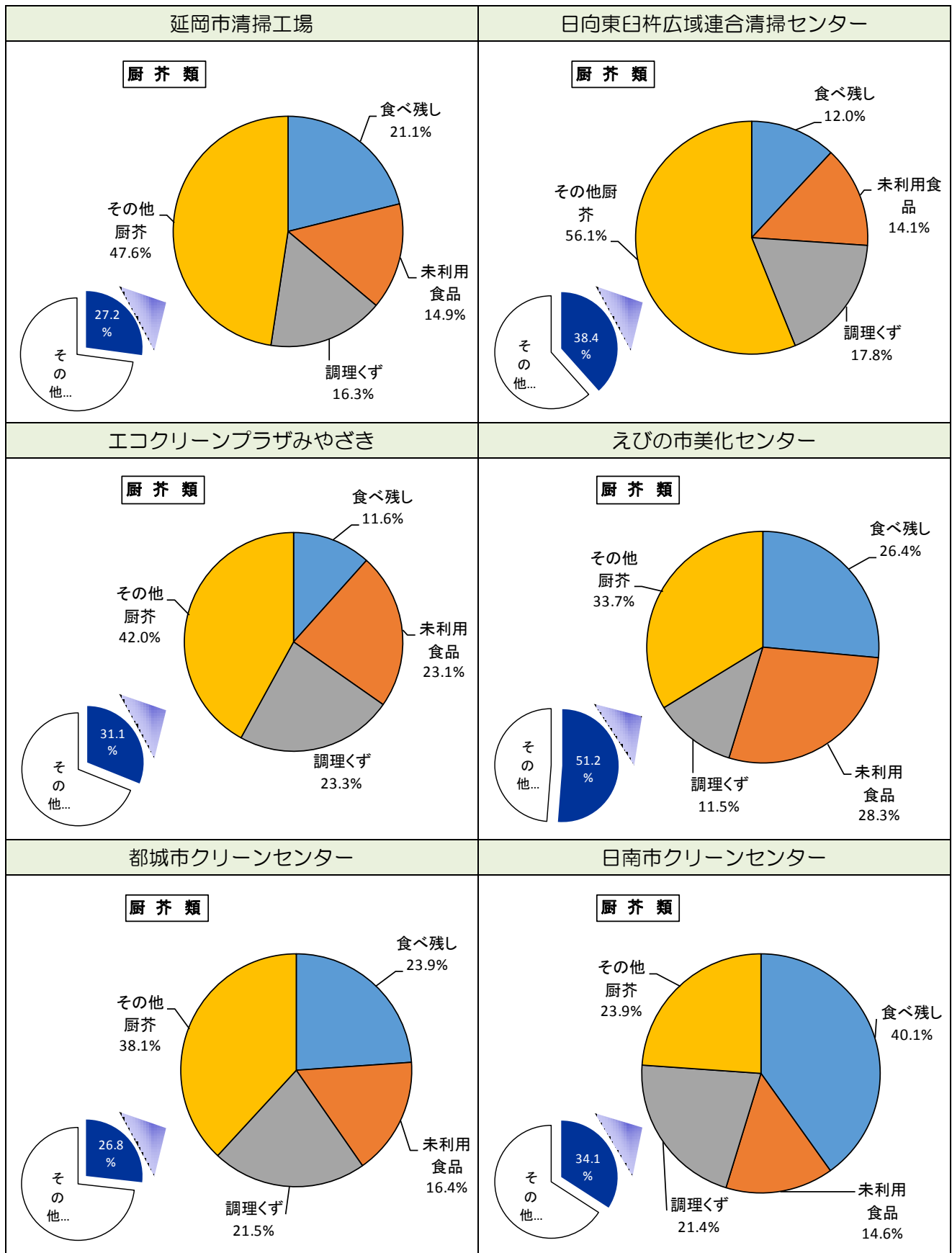
厨芥類の内訳をみると、未利用食品（手つかず・未開封）が 14～28%、調理くずが 12～23%、食べ残しが 12～40% でした。未利用食品と食べ残しを合わせると、調査対象ごみ中の 10～28% でした。

未利用食品は、菓子類、野菜、肉、果物等様々です。野菜類は、鮮度が落ちて捨てられたようなものが見られました。食べ残しについては、ごはんや弁当の残り、冷蔵庫等に暫く保管した後に廃棄されたようなものなどが見られました。

○都城において、廃棄されていた未利用食品の消費/賞味期限を調べたところ、期限が分かった 11 品\*のうち期限内だったものは 1 食品（菓子；調査日の翌月が賞味期限）のみでした。  
※パン、菓子・飴（4 製品）、練り物（3 製品）、飲料、もやし、おにぎりの 11 品目



■分類後の厨芥類



※グラフ中のその他は厨芥類以外の品目

図 2-12 清掃工場別ごみ組成調査結果（厨芥類）



延岡市清掃工場



日向東臼杵広域連合清掃センター



エコクリーンプラザみやざき



えびの市美化センター



都城市クリーンセンター



日南市クリーンセンター



図 2-13 工場別の未利用食品

#### 4) 6工場の平均組成

6工場の組成割合を平均した結果を図 2-14 に示します。組成割合は、厨芥類、紙類、プラスチック類の順に高く、その3組成で85%を占めています。それ以外で割合の高いものは、草木・木片類の7.1%、繊維類の3.2%となっています（各工場における草木・木片類の割合は表 2-14 を参照）。

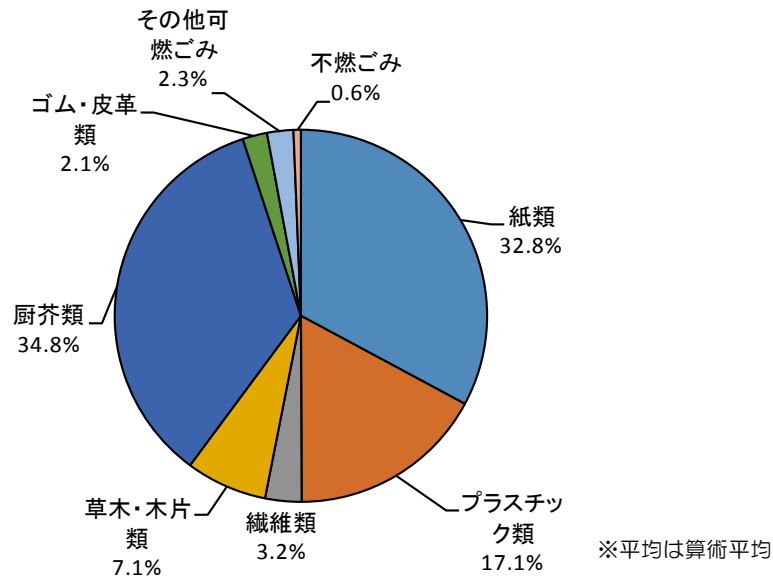


図 2-14 6工場平均組成（大分類）

表 2-14 調査対象ごみ中の草木・木片類、繊維類の割合 (単位:%)

分類項目	延岡	日向東臼杵	みやざき	えびの	都城	日南
草木・木片類	2.0*	4.0	12.3	2.5	4.9*	16.7*
草・木類	1.2	2.0	11.4	1.4	3.8	15.8
木片類	0.7	2.0	0.9	1.1	1.0	0.8
資源化可能な繊維類	4.3	0.9	1.9	1.3	1.1	0.3

※草木・木片類の値は、図 2-8 の大分類の数値を用いているので、四捨五入の関係で草・木類及び木片類の合計と合わない場合があります。

調査対象ごみにおける資源化可能な繊維類と草木・木片類の割合は、それぞれ 0.3~4%、2~17%でした。

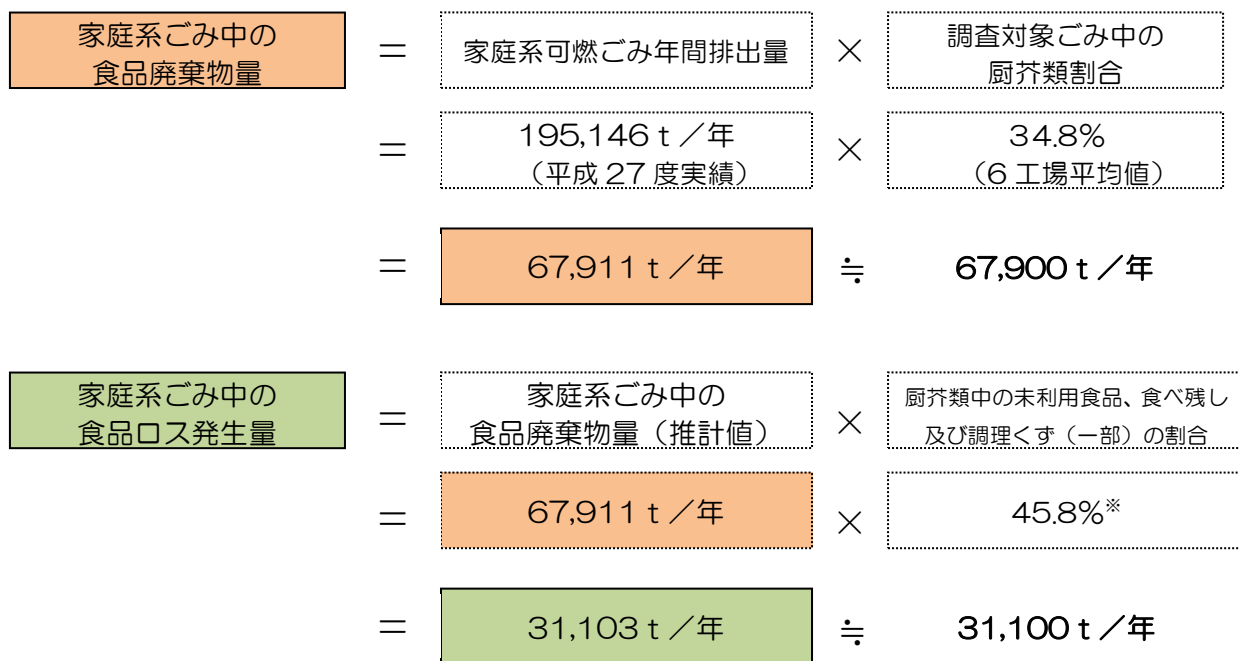
#### 5) 食品ロス量の推計

食品ロスは、宮崎県循環型社会推進計画の分野別施策の展開において、「家庭や外食産業における食品ロスの削減などリデュースの取組みを推進します」としており、廃棄物の減量化における重要な課題です。

また、平成 28 年 1 月に変更された廃棄物処理法に基づく基本的な方針においても、「家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合の調査を実施したことがある市町村数」の増加が目標指標に加えられるなど実態把握の取組が求められています。

今回の調査結果を用いて、宮崎県内から排出される家庭系ごみ中の食品廃棄物量を推計すると、約 67,900 t / 年となります。また、そのうち、食品ロスの発生量を推計すると約 31,100 t / 年となります。

※食品ロスは、食べられるのに捨てられてしまう食品で、「未利用食品」「食べ残し」「過剰除去」に分類されます。このうち「過剰除去」については、定量的に判定することが難しい部分があり、今回の調査においては、調理くずに分類した後、目視等による確認を行い、調理くずのうち2割を「過剰除去」と判断しています。



※ 食品ロスの割合は、食品廃棄物のうち「未利用食品」19.4%+「食べ残し」22.8%+「過剰除去（調理くず 18.0%×20%）」3.6%を集計し 45.8%となりました。

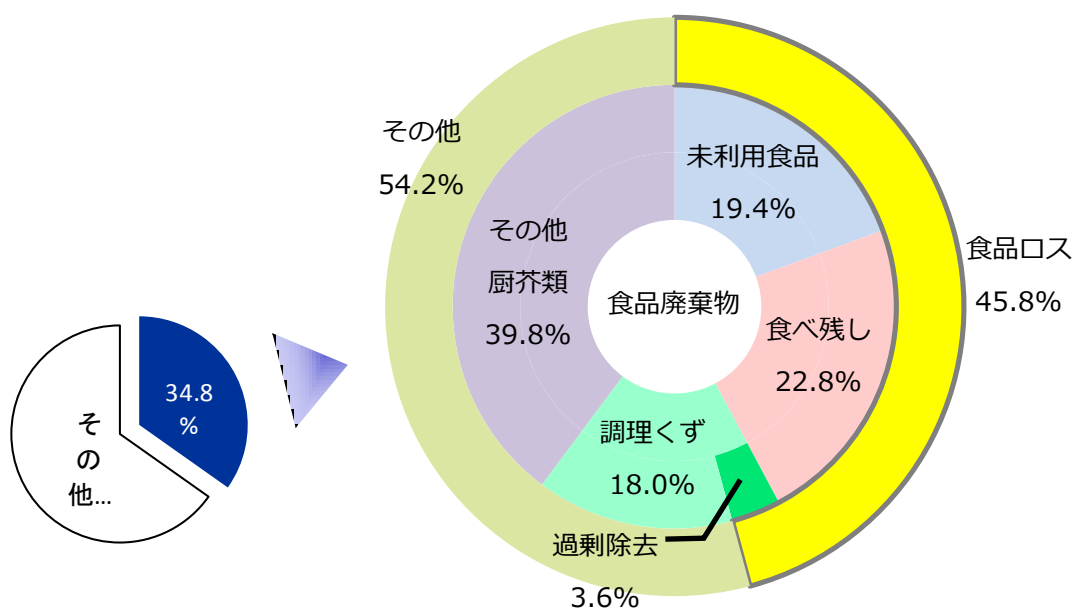


図 2-15 6 工場平均組成 (厨芥類)

表 2-15 工場別ごみ組成調査結果（その1）

分類項目		延岡市清掃工場		日向東臼杵広域連合 清掃センター		エコクリーンプラザ みやざき	
		湿重量(kg)	重量比(%)	湿重量(kg)	重量比(%)	湿重量(kg)	重量比(%)
紙類	新聞、折り込みチラシ	3.70	3.1	0.03	0.0	3.88	3.4
	OA用紙類	0.14	0.1	0.72	0.6	0.13	0.1
	雑誌・本	7.91	6.5	0.27	0.2	1.73	1.5
	段ボール	2.22	1.8	0.00	0.0	1.07	0.9
	紙パック	0.66	0.5	0.00	0.0	0.41	0.4
	容器包装紙類	5.50	4.5	2.27	2.0	4.25	3.7
	リサイクル可能な紙類	2.39	2.0	0.30	0.3	3.24	2.8
	紙おむつ	10.47	8.6	2.87	2.5	0.19	0.2
	その他リサイクルできない紙類	15.46	12.8	32.30	28.3	20.54	18.1
プラスチック類	ペットボトル	1.34	1.1	0.00	0.0	0.06	0.1
	白色トレイ	0.16	0.1	0.02	0.0	0.02	0.0
	レジ袋	2.05	1.7	3.15	2.8	2.42	2.1
	容器包装のプラスチック	9.56	7.9	3.57	3.1	6.30	5.5
	その他プラスチック類	7.86	6.5	14.80	13.0	8.52	7.5
繊維類	資源化可能な繊維類	5.26	4.3	1.02	0.9	2.12	1.9
	その他の繊維類	2.06	1.7	0.49	0.4	3.48	3.1
木片類 草木・	草・木類	1.50	1.2	2.33	2.0	13.01	11.4
	木片類（木製品など）	0.88	0.7	2.27	2.0	1.01	0.9
厨芥類	未利用食品	4.92	4.1	6.18	5.4	8.16	7.2
	調理くず	5.36	4.4	7.81	6.8	8.23	7.2
	食べ残し	6.96	5.7	5.24	4.6	4.11	3.6
	上記以外の厨芥	15.67	12.9	24.59	21.6	14.85	13.1
皮革類 ゴム・	ゴム類	7.95	6.6	0.54	0.5	2.23	2.0
	皮革類	0.20	0.2	0.64	0.6	0.26	0.2
その他可燃ごみ		0.26	0.2	2.06	1.8	2.26	2.0
不燃物類	金属類（鉄）	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
	金属類（アルミ）	0.07	0.1	0.00	0.0	0.00	0.0
	その他の金属類	0.21	0.2	0.52	0.5	0.41	0.4
	ガラス類（びん類）	0.00	0.0	0.10	0.1	0.00	0.0
	その他のガラス	0.09	0.1	0.00	0.0	0.15	0.1
	有害物類	0.11	0.1	0.00	0.0	0.00	0.0
	陶磁器類	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
	その他不燃ごみ	0.27	0.2	0.00	0.0	0.72	0.6
合 計		121.19	100.0	114.09	100.0	113.76	100.0

表 2-16 工場別ごみ組成調査結果（その2）

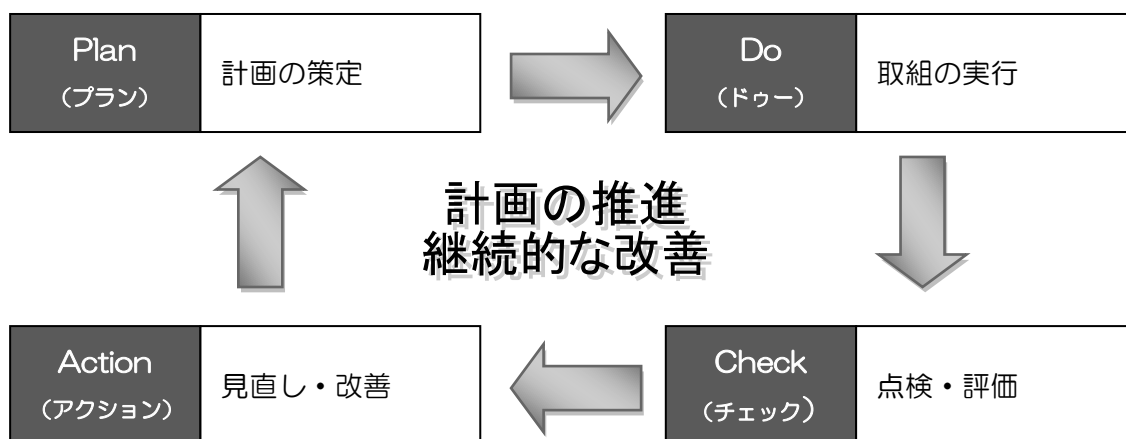
分類項目		えびの市 美化センター		都城市 クリーンセンター		日南市 クリーンセンター	
		湿重量(kg)	重量比(%)	湿重量(kg)	重量比(%)	湿重量(kg)	重量比(%)
紙 類	新聞、折り込みチラシ	3.72	2.9	0.46	0.4	3.82	3.0
	OA用紙類	0.79	0.6	1.79	1.6	0.12	0.1
	雑誌・本	1.27	1.0	2.69	2.4	1.94	1.5
	段ボール	1.56	1.2	1.57	1.4	0.26	0.2
	紙パック	0.93	0.7	0.81	0.7	1.87	1.5
	容器包装紙類	5.79	4.4	5.91	5.2	4.46	3.5
	リサイクル可能な紙類	1.41	1.1	3.77	3.3	2.68	2.1
	紙おむつ	5.00	3.8	9.89	8.8	1.79	1.4
	その他リサイクルできない紙類	14.40	11.0	20.07	17.8	13.54	10.5
プ ラ ス チ ック 類	ペットボトル	0.85	0.7	1.02	0.9	0.35	0.3
	白色トレイ	0.18	0.1	0.24	0.2	0.30	0.2
	レジ袋	0.96	0.7	2.41	2.1	1.33	1.0
	容器包装のプラスチック	6.36	4.9	13.90	12.3	10.48	8.1
	その他プラスチック類	8.68	6.7	4.99	4.4	10.83	8.4
織 維 類	資源化可能な繊維類	1.65	1.3	1.24	1.1	0.34	0.3
	その他の繊維類	0.81	0.6	0.87	0.8	3.42	2.7
木 片 類 草 木 ・	草・木類	1.84	1.4	4.32	3.8	20.39	15.8
	木片類	1.38	1.1	1.18	1.0	1.07	0.8
厨 芥 類	未利用食品	18.93	14.5	4.96	4.4	6.43	5.0
	調理くず	7.72	5.9	6.51	5.8	9.39	7.3
	食べ残し	17.69	13.6	7.22	6.4	17.63	13.7
	上記以外の厨芥	22.55	17.3	11.52	10.2	10.50	8.2
皮 革 類 ゴ ム ・	ゴム類	0.59	0.5	0.50	0.4	0.83	0.6
	皮革類	0.73	0.6	0.84	0.7	0.00	0.0
その他可燃ごみ		3.59	2.8	3.98	3.5	4.39	3.4
不 燃 物 類	金属類（鉄）	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
	金属類（アルミ）	0.00	0.0	0.00	0.0	0.01	0.0
	その他の金属類	0.00	0.0	0.01	0.0	0.03	0.0
	ガラス類（びん類）	0.00	0.0	0.00	0.0	0.27	0.2
	その他のガラス	0.00	0.0	0.01	0.0	0.00	0.0
	有害物類	0.00	0.0	0.04	0.0	0.00	0.0
	陶磁器類	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
	その他不燃ごみ	1.20	0.9	0.10	0.1	0.35	0.3
合 計		130.58	100.0	112.81	100.0	128.82	100.0

## 第4節 市町村がごみの排出抑制・リサイクルを進めるために

### 1. 基本的な進め方

市町村がごみの排出抑制・リサイクルを進めるに当たっては、ごみ処理に係る現状を把握した上で、具体的な取組を計画する必要があります。取組は、一過性のものではなく継続して実践可能であり、また、推進していく中で継続して状況を把握、評価し、実情に応じて改善されることが望ましいものです。これらを実践するための手法である PDCA サイクルを基本とし、具体的かつ実効性のある取組を進めることになります。

※PDCA サイクルとは、事業活動を円滑に進める手法の一つです。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（点検）→ Act（見直し）のを繰り返すことによって、継続的に業務を改善しつつ実行していくものです。



■PDCA サイクルの概念図

## 2. 計画の策定

市町村がごみの排出抑制・リサイクルを進めるに当たっては、第一に、当該市町村の廃棄物処理の現状（各量や分別品目、収集方法等）を把握し解析する必要があります。この作業の後、ごみの排出抑制・リサイクルへの取組を計画することになりますが、現状把握の結果、抽出された課題・問題点を勘案することで、効果的で実行性のある取組へと繋がります。

### 1) 現状の把握・評価

県内市町村のごみ処理に係る現状は、本指針「第2章 第2節 宮崎県内市町村の状況」に詳しく述べています。ごみの排出抑制・リサイクルを進めるに当たっては、特に、ごみの「排出量（1人1日当たり）」、「リサイクル率」、「最終処分率」※1の解析を行うことは重要なものとなります。

課題抽出に当たっては、排出量等のごみ処理に係る各項目について、国や県、県内あるいは県外の市町村の状況と比較・解析を行うことが基本となります。また、一般廃棄物処理事業のシステム評価のための支援ツール等により、国内の類似市町村と比較を行うことで課題を抽出することも有効です。

※1 市町村の廃棄物データは、環境省が毎年行っている一般廃棄物処理実態調査により常に最新のデータに更新していく必要があります。

### 2) ごみ組成調査等の実施

ごみの排出抑制・資源化を検討するためには、実際に排出されるごみの組成（性状）を把握することも重要です（ごみ組成調査）。

ごみ組成調査を実施することで、ごみの排出実態を把握し、排出抑制・リサイクルに関して、より地域の実情にあった施策を立案することが可能になります。

本指針においても、県内6工場（地域）でごみ組成調査を行ったところであり（調査の内容や結果は「第2章 第3節 ごみ組成調査」を参照のこと）、県内の平均的なごみ組成として本データを活用することも可能ではありますが、実際のごみ組成は調査時期や収集対象とした地区により変動が見込まれるため、継続かつ定期的に調査を行うことが望ましいです。

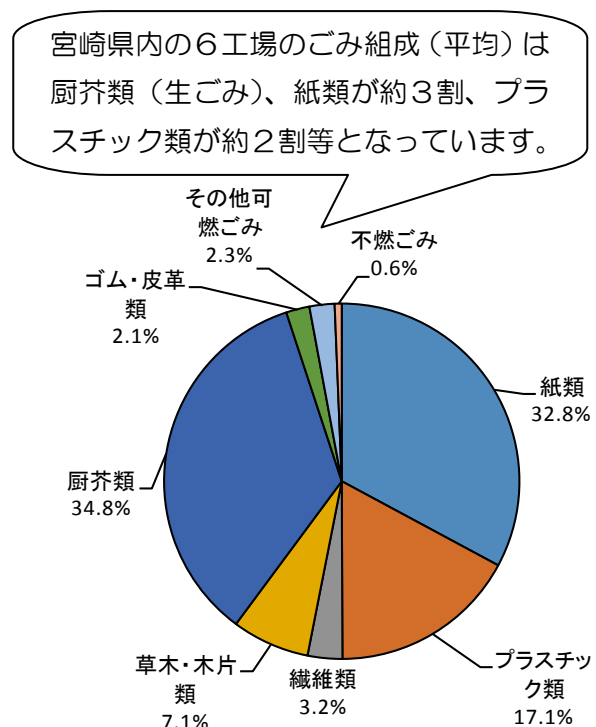


図 2-16 宮崎県内6工場のごみ組成（平均）

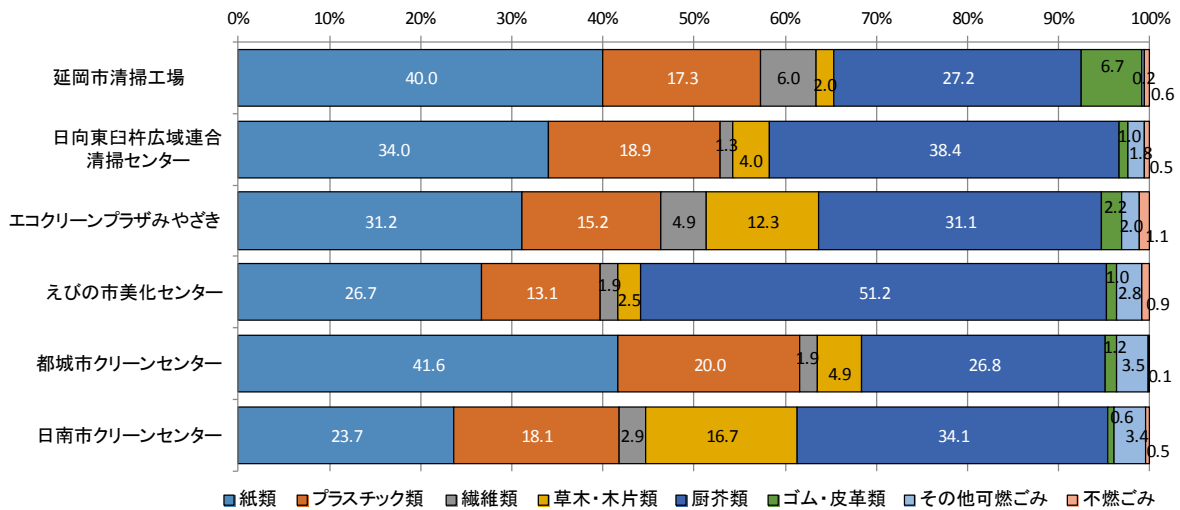


図 2-17 清掃工場別ごみ組成調査結果

なお、廃棄物処理法の基本方針では、食品廃棄物に関する目標として「平成30年度に家庭系食品ロスの発生量を把握している市町村→200市町村」が示されています。食品ロスとは、食べられるのに廃棄される食品であり「未利用食品」、「食べ残し」、「過剰除去」が該当します。家庭系食品ロスの発生量の把握方法としては、ごみ組成調査やアンケート調査等が想定されていますが、食品廃棄物排出の現状を知る上でも、ごみ組成調査が有効です。

※ごみ組成調査の参考的な調査手順・方法は、「資料編 資料1 宮崎県内市町村の一般廃棄物の処理の状況」に示しています。

### 3) 目標の設定

廃棄物の排出抑制・リサイクルを推進するためには、当該市町村の一般廃棄物処理の現況を鑑み、目標を設定することが必要となります。目標は、現状を向上させることを念頭に置きつつ、国や県、他自治体の実績値や各種目標を参考とし設定します。また、国内においてごみ処理に優れている自治体（ごみ処理のトップランナー）を参考とすることも有効です。

表 2-17 一般廃棄物に係る国や県の目標値

	排出量	リサイクル率	最終処分率
宮崎県の目標値	930 g/人・日	25%	11%
国の目標値	平成24年度比約12%削減 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：500g	約27%に増加 (H24年度：約21%)	平成24年度比約14%削減

※宮崎県の目標値は宮崎県環境計画によります。  
国の目標値は廃棄物処理法基本方針によります。



#### 4) 目標達成に向けた具体的な取組

##### (1) ごみ分別品目の検討

ごみ分別品目は、ごみの循環利用（リサイクル）を推進する品目とします。なお、分別収集区分は、当該市町村の実情や、従来のごみの収集方法、資源ごみの資源化施設の立地状況、住民協力等を勘案した上で設定します。

##### ①検討すべきごみ分別品目

宮崎県内の市町村のごみ分別品目の特徴をまとめると次のとおりとなります。

- ✓ 紙類（古紙）は、大部分の市町村が細かな区分（品目）としています（「新聞」、「雑誌」、「ダンボール」等）。
- ✓ プラスチック製容器包装（ペットボトルを除く）を分別品目としているケースもみられます。
- ✓ 約7割の自治体で衣類・古布が資源化されています。

以上のことから、ごみの排出抑制・リサイクルを推進するために、宮崎県の社会状況や地域特性を加味しつつ、新たに分別品目として検討すべきものは、「紙類」、「剪定枝・木くず」、「生ごみ（食品廃棄物）」とします。

表 2-18 検討すべきごみ分別品目

紙類	紙類のうち「雑がみ」については、県内の一部の市町村では、箱紙・厚紙等が分別品目となっていますが、分別品目としていない市町村が多い状況となっています。雑がみは、全国的にも紙類の資源化を更に進めるために注目されている分別品目であることから検討すべき項目です。 また、紙類の排出抑制のために、行政による紙類の回収を廃止し、民間事業者による回収・資源化に移行し、行政は直接的には関与しない事例もあります。
剪定枝・木くず	宮崎県は緑豊かな自然環境を有しており、ごみとしても剪定枝や落ち葉等が多く排出される傾向にあります。剪定枝等の資源化によりリサイクル率が大きく向上したケースもみられることから、特に剪定枝等の排出量が多く見込まれる市町村では、分別品目として検討すべき項目です。
生ごみ （食品廃棄物）	生ごみ（食品廃棄物）は、ごみ排出量のうち多くを占める項目です。生ごみを資源化することができれば、リサイクル率の飛躍的な向上が見込まれます（リサイクル率上位の先進自治体（人口 10 万人未満）はいずれも生ごみを分別品目としています）。可燃ごみ等と同時に収集することが難しく、また、排出時にも一手間かかる等の課題がありますが、分別品目とした場合の効果も絶大であるため、ごみ処理システムの変更が比較的容易な人口規模の小さな自治体では、分別品目として検討すべきと考えます。

i. 紙類

宮崎県内のほとんどの市町村は、紙類を「新聞」、「雑誌」、「ダンボール」等に分別し資源化を推進しています。紙類は、資源化の技術や資源化物の供給ルートも確立しており、資源ごみとしては成熟した分野である反面、新たな展開をしにくいことも事実です。しかし、今回行ったごみ組成調査によると、排出された紙ごみ中の約半分がリサイクル可能な紙であった工場も複数みられる等、十分にリサイクルが進んでいない状況も伺えました。

a. 雑がみの分別

近年、全国的に新たな紙類の分別品目として「雑がみ」が注目されています。雑がみとは、簡単に言うと、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック等以外の分類で資源化が可能な紙類であり、具体的には、紙箱、包装紙、紙袋、はがき・封筒、トイレットペーパーの芯、カレンダー等とされる場合が多いです。

雑がみを分別品目とするメリットとしては、これまで可燃ごみとなっていたものが、新たに資源化されることによる資源化の向上や、新聞や雑誌等への雑がみ混入による資源物としての品質低下を予防できること等があります。但し、資源化できない紙類＝禁忌品（防水加工されたもの、カーボン紙、感熱紙等）は引き続きリサイクル不可であるため、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック等以外の紙類は全て雑がみと判断しないよう注意が必要です。

※（公財）古紙再生促進センターは、2005年に古紙標準品質規格の対象銘柄に「雑がみ」を追加しました。古紙標準品質規格は、資源化可能な古紙の品質基準の規定であり、古紙の取引は基本、本規格によるものです。規格対象古紙は、新聞、段ボール、雑誌、雑紙、オフィスペーパーとなります。

【参考：千葉市での雑がみ回収の取組】

千葉市は平成18年度から雑がみを分別回収しており、雑がみの分別を推進するために「雑がみ分別大作戦」や「雑がみ分別体操」といったPR活動を行っています。

古紙の出し方は、毎週1回、家庭ごみステーション（集積所）での回収となります。古紙は、「新聞」、「雑誌」、「雑がみ」、「段ボール」、「紙パック」の5分別。なお、出し方のルールが守られていない古紙は、警告シールを貼られ回収されません。



6分別	品目	出し方	出せないもの
(1) 新聞	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞紙</li> <li>折込広告</li> <li>コピー用紙</li> </ul>	紙ひも・ビニールひもで十文字にしぼる ※個人情報部分は切り取る・塗りつぶすなどして出してください。 ※新聞・雑誌・紙パックについて→紙袋には入れず十文字にしぼって出してください。 ※雑がみについて→小さな雑がみは紙袋に入れ、紙袋の上からひもで十文字にしぼって出せます。 (紙袋の持ち手部分が紙以外の場合は取り除いてください。)	
(2) 雑誌	<ul style="list-style-type: none"> <li>雑誌</li> <li>本</li> <li>パンフレット</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>×アイロンプリント紙</li> <li>×複写用紙</li> <li>×匂いがついた紙</li> <li>×感熱紙</li> <li>×汚れた紙</li> <li>×シュレッター処理した紙</li> <li>×水に溶けない紙</li> <li>×和紙全般</li> </ul>
(3) 雑がみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>包装紙</li> <li>紙袋</li> <li>紙箱</li> <li>台紙</li> <li>ダイレクトメール</li> </ul>		
(4) 段ボール	<ul style="list-style-type: none"> <li>段ボール (アルミでコーティングされたものは除く)</li> </ul>	※段ボールについて→箱のまま、箱詰めされた状態で収集できません。 粘着テープ類やカーボン紙（宅配伝票など）は取り除いてください。	
(5) 紙パック	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛乳やジュースなどの紙パック (アルミでコーティングされたものは除く)</li> </ul>	洗って開いて乾かしてから、ひもで十文字にしぼる	

**ルール違反です!**  
 出された方は持ち帰り、正しい方法で処理しましょう。  
 古紙・布類リサイクルお問い合わせセンター 043-223-7767  
 ~挑戦! 焼却ごみ 1/3 削減~  
 再資源化できる古紙・布類の分別にご協力をお願いします。

古紙・布類ではありません。(収集日が違います。)  
 古紙・布類以外のものが含まれています。  
 再資源化できない紙・布類が含まれています。

可燃ごみとして出してください。

古紙・布類はひもで十文字に縛ってください。  
 雨水は透明な容器に入れてください。  
 そのほかのものは別の回収ボックスに入れてください。

元本 市環境局

## b. 民民による紙ごみのリサイクル

神奈川県横浜市や静岡県掛川市が導入したように、行政による紙類の収集をとりやめることも一つの方法です。紙類の資源化については、基本的に民（住民等の排出者）と民（収集・資源化業者）で完結させ、行政が収集に関して直接的には介入しないシステムです（民民によるリサイクル；行政は収集量に応じて補助金を交付）。

このシステムでは、資源化にまわる紙類はごみの排出量に計上されないことになるので、ごみの大幅な排出抑制が見込まれます。しかし、その一方で、紙類は排出されるごみの中では、リサイクル率を向上させる重要な要素の一つであり、排出量の抑制＝リサイクル率の低下につながる可能性もあるため注意は必要です。

### 【参考：静岡県掛川市 古紙回収の民間活用】

新聞、ダンボール、紙パック、雑がみ（雑誌等）の古紙については、平成24年4月から古紙と古布の回収方法が、行政回収から地区（民間業者）回収等へ変わりました。

古紙を出す際は、自治区の独自回収や、PTA、高齢者クラブ等の集団回収、また、公共施設等に設置の古紙回収コンテナを活用します。古紙回収コンテナは市内30箇所以上に設置されており、無人の古紙回収所の設置数としては全国でも有数の規模を誇ります。



■掛川市での古紙回収風景

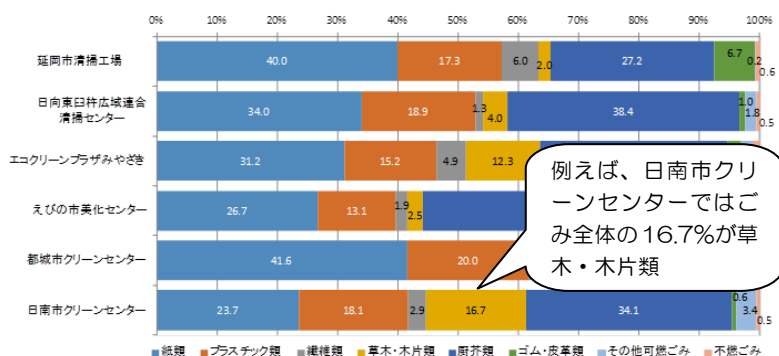
◎経費にかかる成果⇒2012年度の実績では400万円を削減

（従来：収集経費1200万円-古紙売却代金800万円=400万円の経費が必要）

ii.木くず類（草木、木片類等）

宮崎県は、森林資源が豊富であり、地域によっては林業が基幹産業にもなっています。緑が豊かである一方で、家庭や公園等の公共施設からの剪定枝等の排出も多く、それらの多くは可燃ごみとして処理されています。本指針で行ったごみ組成調査でも、草木・木片類は 2.0~16.7%と幅があり、多いところでは全体の約 2 割を占めています（6 工場の平均では 7.1%）。

木くず類を資源化する場合、その特性として収集したものの大部分を資源化に供することができるため、例えば木くず類がごみ全体の 10%を占めているなら、それを資源化した場合、リサイクル率も 10 ポイント向上することになります。



木くず類を資源化するに当たっては、当該地域内における資源化施設の立地状況に応じて資源化スキームを検討する必要があります。資源化施設のスペック（資源化の方法、資源化物の供給先等）、処理できる量を勘案した上で、収集対象（家庭、事業場等）を設定します。収集対象が定まったならば、収集方法（戸別収集、ごみステーション等の拠点収集あるいは施設への直接搬入）や収集の条件（収集の頻度、受入不可のもの等）を設定します。

なお、既設の木くず類の資源化施設が産業廃棄物処理施設である場合は、一般廃棄物処分量の許可の取得が必要になることに留意が必要です。

※ここでは、木くず類の資源化施設を市町村が新設することは想定していません。

【参考：埼玉県加須市 緑のリサイクル事業】

これまで焼却処分を行っていた木くず類（主に公共施設からの剪定枝・落ち葉や木製家具等）を、民間施設（株）クワバラ・パンぷキン（ほくさいウッドリサイクル）を利用して、資源としてリサイクルを行っています。平成 23 年度から緑のリサイクル事業を実施し、平成 23 年度 3,656 t、平成 24 年度 4,020 t、平成 25 年度 3,986t、平成 26 年度 3,909t の実績があり、資源化の方法は、一般家庭や事業所などから発生する木くず類をチップ化して、発電施設や製紙メーカーなどの工場で使用する電力用ボイラーなどの代替燃料として広く活用されています。



なお、平成 26 年度の一般廃棄物排出量は 40,191t。同年の木くず類の資源化量は 3,909t で、排出量全体の約 1 割を占めます。このため、木くず類を資源化したことにより、リサイクル率は 10 ポイント向上することになります。

※収集する木くず類は、原則、公共施設からのものが主であり（公園等での剪定作業に伴い排出されたもの）、その他は粗大ごみのうちの木製家具です。但し、家庭からの木くずの直接持込も可。

【参考：埼玉県加須市 資源化率の推移等】

平成 23 年 4 月より緑のリサイクル事業を開始しました。前年のリサイクル率 25.0%に対し、事業開始後は 32.2%と約 7 ポイント増加しています。

また、平成 25 年 4 月よりごみ処理の有料化を開始しました。有料化実施前後の 1 年間のごみ量を比較すると、ごみ排出量は前年比 11.6%の減少、ごみ排出量原単位は前年比 10.6%の減少と顕著な効果を示しています。一方で資源化量は前年比 16.3%の増加(リサイクル率では 9.7 ポイント増加)、最終処分量は 21.9%の減少とリサイクルという観点でも効果的です。

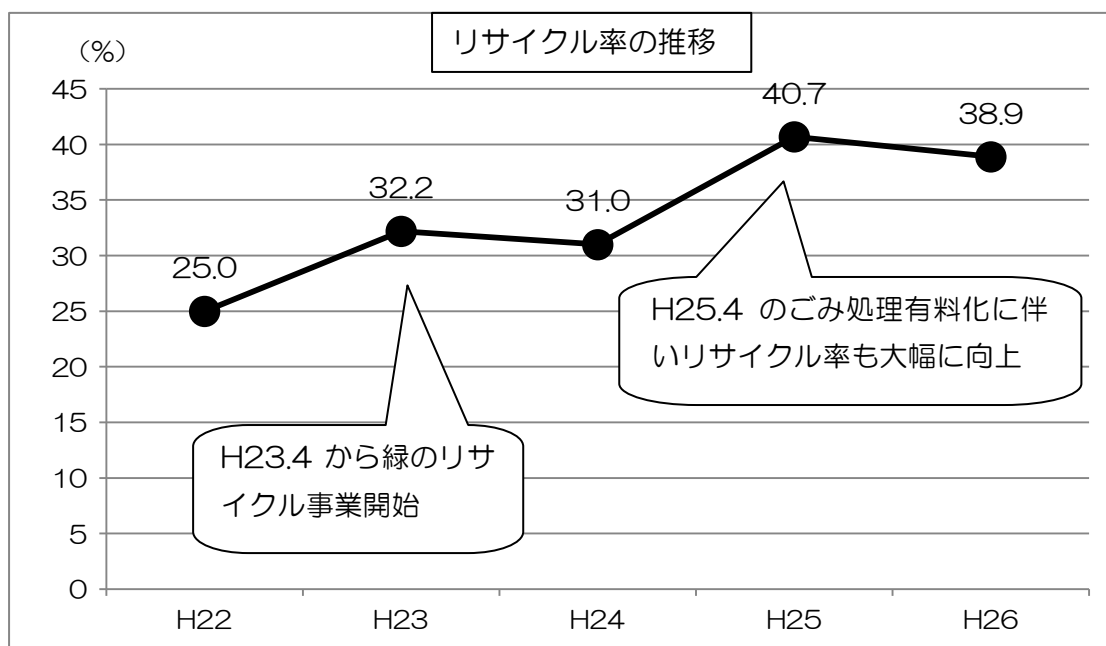


図 2-18 加須市リサイクル率の推移

表 2-19 主要品目収集量の対前年度比較

区分	単位	H24 年度	H25 年度	対前年比 増加量	対前年比 増加率
ごみ排出量	t	45,106	39,884	△5,222	△11.6
ごみ排出量原単位 (1人1日当たり)	g/人・日	1,054	942	△112	△10.6
資源化量	t	13,949	16,218	2,269	16.3
リサイクル率	%	31.0	40.7	9.7	—
最終処分量	t	1,778	1,388	△390	△21.9

※加須市資料を基に作成

### iii. 生ごみ（厨芥類）

宮崎県内の6工場で行ったごみ組成調査によると、生ごみ（厨芥類）の占める割合は26.8～51.2%であり、6工場の半数にあたる3工場では最も高い割合を占めていました（残り3工場でも2番目に高い割合）。

また、6工場の平均でみると生ごみは、34.8%と最も多くを占める品目となっており、資源化を実施した場合、資源化への寄与効果も高いものとなります。一方で、生ごみはその性状からも、収集方法や資源化方法、資源化物の供給先等、資源化に向けて検討すべきことも多いです。

市町村が、生ごみ資源化を導入・推進するための簡易的な検討手順を次に示します。

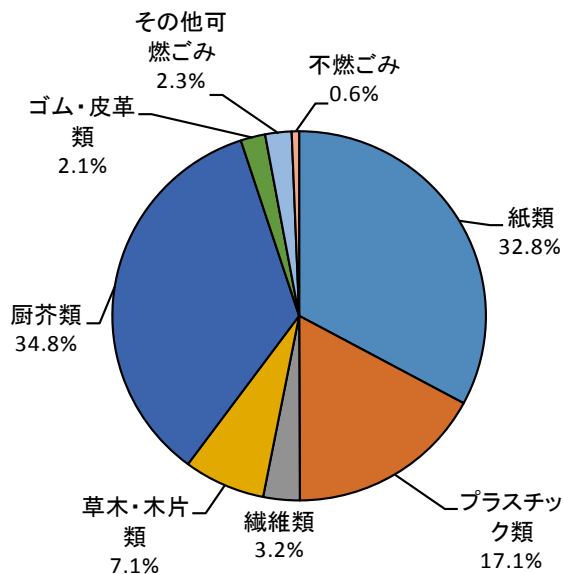


図 2-19 宮崎県の家系ごみ組成（6工場平均）

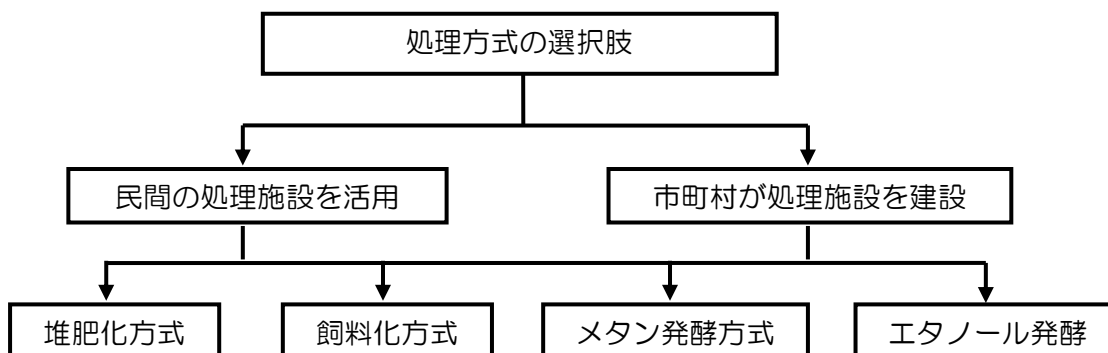
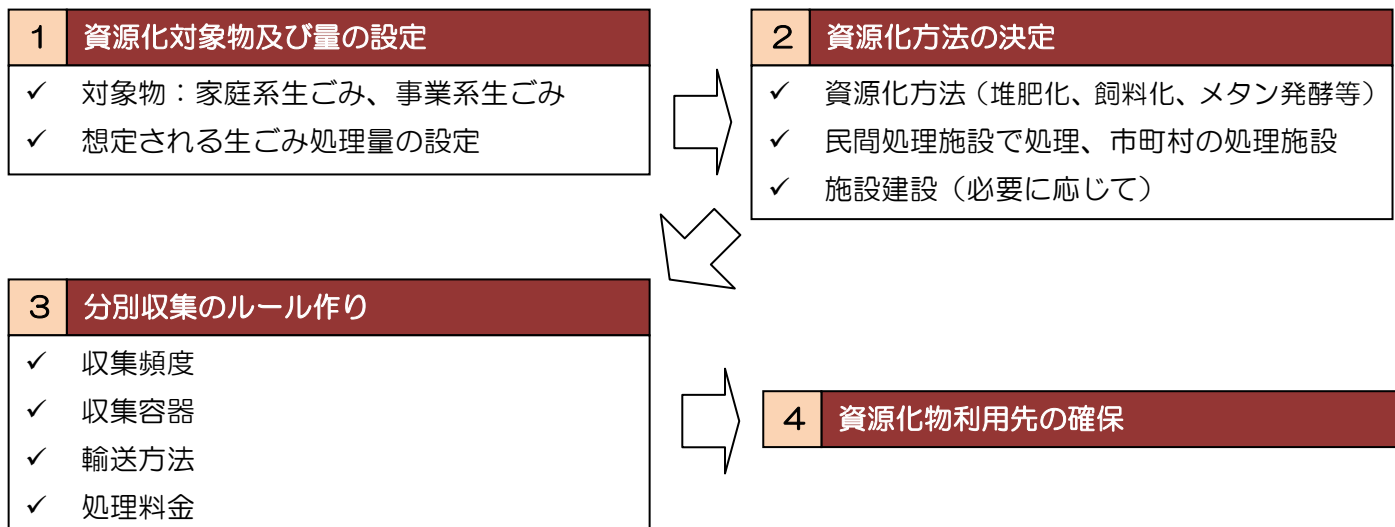


図 2-20 生ごみ資源化の検討の流れ（参考）

【参考：東京都小金井市 生ごみ（乾燥物）のリサイクル】

家庭等で使用される「生ごみ処理機」を活用した、生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいます。通常、生ごみ処理機で生成された生ごみ乾燥物は、各家庭において処理・リサイクルされるケースがほとんどですが、本市では生ごみ乾燥物を回収し、生ごみ乾燥物堆肥化施設（県外）での堆肥化を行っています。

生ごみ処理機の購入補助として最大5万円の補助を行うことで、市民による生ごみリサイクルへのインセンティブが働くよう取組がなされています。（町会・自治会、集合住宅等、概ね20世帯以上での共同利用が想定される大型生ごみ処理機は、最大100万円の補助）

なお、小中学校には生ごみ処理機が設置されていますが、土曜日あるいは夏休み等の長期休暇期間中は市民が投入できることとされています。

乾燥生ごみからできた堆肥は、市内の農家に譲渡しています。ただ、市内には農地は少ないので実際には市外の農地で使用されるケースが多くなっています。



■生ごみ堆肥実験施設（参考）

※本施設は実験用に施設であり、実際は別の施設で資源化

■生ごみ処理機購入補助金の拡充による効果

補助率 : 50%→80%

補助限度額 : 3万円→5万円

※H19.4 に変更。上記は電動式の場合。

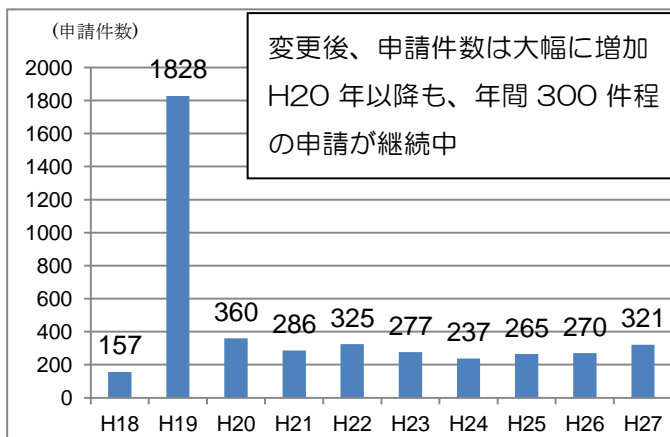


図 2-21 市庁舎に展示されている生ごみ処理機及び補助申請件数

【参考：徳島県上勝町 生ごみの自家処理】

上勝町では、生ごみの資源化を進めるに当たって、電動生ごみ処理機の導入を計画しました。導入に当たっては、電動生ごみ処理機の開発メーカーと協力し、上勝町民が開発モニターとなることで、町民のライフスタイルにあった電動生ごみ処理機が完成しました。平成7年には、町も補助により、電動生ごみ処理機を自己負担1万円で購入できることとなりました。



■家庭用生ごみ処理機

このような取組を行った結果、上勝町では、コンポストもしくは電動生ごみ処理機がほぼ全世帯に普及することとなり、できた堆肥は各世帯の畑などに利用されています。また、商業施設でも、業務用の大型電動生ごみ処理機を使用し、事業活動でできる生ごみを堆肥としています。生ごみの投入は24時間いつでも可能で、できた堆肥は町内で広く利用されています。

このように、上勝町では、町内から発生するほぼ全ての生ごみが自家処理によって資源化されています。

【参考：鹿児島県大崎町での生ごみ・草木リサイクル】

家庭等から排出された生ごみは、町内約200箇所にある生ごみ収集場に設置の生ごみ回収容器で回収されます（回収回数は週3回）。

これらの生ごみと、学校などから出された草木剪定くずを1：4の割合で混ぜ合わせ、約4ヶ月半かけて完全完熟の堆肥を製造します。この出来上がった堆肥は町内の農場や一般家庭で広く利用されています。



■生ごみの回収



■出来上がった堆肥



②先進自治体における分別区分

前項では、紙類、剪定枝・木くず、生ごみ（食品廃棄物）に着目しましたが、ごみの排出抑制・リサイクルの先進自治体では、更に高度化（細分化）した内容としているところや、全国的にもあまり例のない特徴的な分別を行っているケースもあります。

一般廃棄物の分別収集区分の設定に当たっては、当該市町村の地域の実情や収集する資源ごみの資源環境施設の立地状況にもよりますが、先進自治体の事例を参考にすることも一つの方法です。

ここでは、全国で最も品目数の多い徳島県上勝町、紙おむつ等特徴的な品目のある福岡県大木町を例示します。なお、各市町の分別品目数は、環境省の示す標準分別収集区分の中で最も上位（高度化）の類型Ⅲに概ね該当します。

表 2-20 先進自治体における分別品目のまとめ

自治体名	分別品目数	特徴的な品目
徳島県上勝町	34 品目	生ごみ、割り箸・木竹製品、農業用廃ビニール・農薬びん
福岡県大木町	28 品目	紙おむつ、生ごみ、草木類、くつ・バック・帽子、使い捨てカイロ

表 2-21 一般廃棄物の標準的な分別収集区分<sup>\*1</sup>との比較

類型	標準的な分別収集区分	上勝町	大木町	
類型Ⅲ	①資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	○	○
		①-2 ガラスびん	○	○
		①-3 ペットボトル	○	○
		①-4 プラスチック製容器包装	○	○
		①-5 紙製容器包装	○	○
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ	○	○	
	③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス	○ <sup>*2</sup>	○	
	④小型家電	—	○	
	⑤燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）	○	○	
	⑥燃やさないごみ	○	○	
⑦その他専用の処理のために分別するごみ	○	○		
⑧粗大ごみ	○	○		

※本表の類型並びに標準的な分別収集区分は、環境省「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成 25 年 4 月改定）によります。

上勝町の生ごみの処理は自家処理が基本ですが分別品目とされています。

【参考：徳島県上勝町の分別品目】

上勝町は34品目の分別を行っています。これは、ごみ分別品目数としては、国内でもトップランナーです。「どうしても燃やさなければいけない物」、「紙おしめ・ナプキン」以外の品目については、ほとんどが資源化されています。なお、「生ごみ」が分別品目となっていますが、町は町民自身による自己処理（堆肥化し土壌還元等）を推奨しており、実際の排出はほとんどないとのこと。

缶類（①アルミ缶、②スチール缶、③スプレー缶、④金属製キャップ）、びん類（⑤透明びん、⑥茶色びん、⑦その他のびん、⑧リサイクルびん）、⑨その他のガラスびん・陶磁器・貝類、⑩乾電池、⑪蛍光管、⑫蛍光管（壊れたもの）、⑬鏡・体温計、⑭電球、⑮発泡スチロール類、⑯古布、紙類（⑰紙パック、⑱ダンボール、⑲新聞・折り込みチラシ、⑳雑誌・コピー用紙・雑紙）、㉑割り箸・木竹製品、㉒ペットボトル、㉓ペットボトルのふた、㉔ライター、㉕ふとん・毛布・絨毯・カーテン・カーペット、㉖紙おしめ・ナプキン、㉗廃食油、㉘プラスチック製容器包装類、㉙どうしても燃やさなければならぬ物、㉚廃タイヤ・廃バッテリー、㉛粗大ごみ、㉜家電製品（テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫）、㉝生ごみ、㉞農業用廃ビニール・農薬びん等

# 上勝町資源分別方法

2004年4月1日より

**毎日の収集**

場所：日比ヶ谷ゴミステーション      収集場所：毎日 午前7時30分から午後2時まで

年末年始は12月31日～1月2日までお休みします。

<p>①アルミ缶 中を使い切って洗って下さい。 缶に表示あり</p> <p>②スチール缶 中を使い切って洗って下さい。 缶に表示あり</p> <p>③スプレー缶 中身を使い切って必ず穴をあけて出して下さい。 キャップ・噴射ボタンは、はずす。</p> <p>④金属製キャップ 水洗いして下さい。</p> <p><b>びん類</b></p> <p>⑤透明びん      ⑥茶色びん 中を使い切って洗って下さい。</p> <p>⑦その他のびん      ⑧リサイクルびん 緑・黄・黒・その他の色</p> <p>⑨その他のガラス類・陶器類・貝殻 グラス・コップ類      磁器類 洗って、乾かしてから出して下さい。ただし、洗面台・トイレ等の大きな陶器類は粗大ごみとして出して下さい。（破えかけのコンテナに入る程度なら可）</p> <p>⑩乾電池 ・アルカリ・マンガン ・リチウム ・ボタン ・ニカド</p> <p><b>蛍光管</b></p> <p>⑪そのまま      ⑫壊れたもの</p> <p>⑬鏡・体温計</p>	<p>⑭電球</p> <p>⑮発泡スチロール類 汚れを洗って下さい。スチロール以外の素材がついているものは取り除いて下さい。</p> <p>⑯古布・毛布 濡れたものはダメ。透明の袋に入れて下さい。</p> <p><b>古紙類</b></p> <p>⑰紙パック 洗い、切り開き乾かして、束にしないで下さい。</p> <p>⑱ダンボール 大きめにたたみ、紙ひもでしばって下さい。</p> <p>⑲新聞・折り込みチラシ 白の紙ひもでしばって下さい。</p> <p>⑳雑誌・コピー用紙 白の紙ひもでしばって下さい。</p> <p>㉑割り箸 洗って、乾かしてから出して下さい。</p> <p>㉒ペットボトル ふたとラベルを取り、中を使い切って洗って下さい。</p> <p>㉓ペットボトルのふた 水洗いして下さい。</p> <p>㉔ライター ガスを使い切って下さい。</p>	<p>㉕ふとん・絨毯・カーテン・カーペット 折りたたんで下さい。</p> <p>㉖紙おしめ・ナプキン 汚物はトイレに流して収集場の専用容器に入れて下さい。</p> <p>㉗廃食油 必ずこしてから出して下さい。 食用以外はダメ</p> <p>㉘プラスチック製容器包装類 汚れを洗って下さい。水分、金属、生物は混入しないように。</p> <p>㉙どうしても燃やさなければならぬ物 くつなど 再利用できないか？よく考えてみましょう。容器・包装以外のプラスチック類等。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>収集日時：毎週日曜日 7:30～14:00</b></p> <p>⑳廃タイヤ・廃バッテリー 1kgまで毎に100円</p> <p>㉛粗大ゴミ 家具類・農機具類 大きな陶器類（洗面台等） オートバイ 大きな金属類（ドラム缶等） 小型金属類（釘・刃物等） 混合のごみ（おもち等）</p> <p>㉜家電製品 まず、小売店へ引取を依頼して下さい。町の収集に出す場合は、処理手数料を郵便局に支払いしリサイクル券を購入して下さい。その他に運搬処理手数料として2,000円必要です。</p> <table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>特定5品目</td></tr> <tr><td>テレビ</td></tr> <tr><td>エアコン</td></tr> <tr><td>洗濯機</td></tr> <tr><td>冷蔵庫</td></tr> <tr><td>冷凍庫</td></tr> </table> </div> <p>㉝生ごみ 生ごみは、各家庭で堆肥化</p> <p>㉞農業用廃ビニール・農薬びん等 販売店にお返し下さい。</p>	特定5品目	テレビ	エアコン	洗濯機	冷蔵庫	冷凍庫
特定5品目								
テレビ								
エアコン								
洗濯機								
冷蔵庫								
冷凍庫								

**連絡先：介護予防活動センターひだまり（44-6080） 役場産業課（46-0111）**

\*それぞれを分別して日比ヶ谷ゴミステーション内の指定された場所にお持ち込み下さい。

【参考：福岡県大木町の分別品目】

大木町は 28 品目の分別を行っています。「燃やすごみ」以外は資源化されています。本市における特徴的な項目は「紙おむつ」です。他自治体でも、分別収集品目となっていますが、資源化がなされているのは大木町のみです。なお、紙おむつは、大木町近隣の市に立地する民間の紙おむつ資源化工場に持ち込まれています。

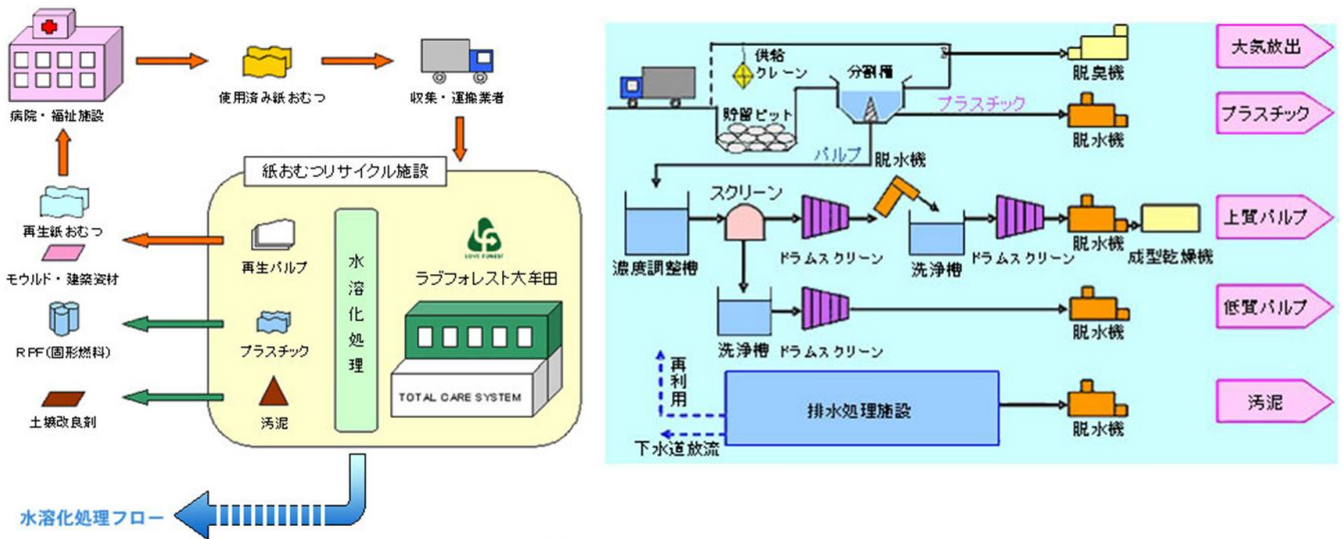
- ①空き缶類、②空きびん類（使い捨てびん）、③生きびん（ビール瓶・一升瓶）、④ペットボトル、⑤蛍光灯、⑥乾電池、⑦陶器類、⑧ガラス類、⑨電球等、⑩小型家電、⑪金属製調理器具、⑫その他金属類、⑬その他不燃物、⑭食用廃油、⑮飲料用紙パック、⑯新聞紙、⑰ダンボール、⑱その他紙類、⑲古着・古布、⑳カーテン・毛布、㉑草木類、㉒くつ・バック・帽子、㉓使い捨てカイロ、㉔生ごみ、㉕プラスチック、㉖紙おむつ、㉗燃やすごみ、㉘粗大ごみ

■紙おむつのリサイクル

使用済み紙おむつは、紙おむつ材料の大部分を構成する「紙パルプ」と、し尿を吸収するためのポリマーなど「プラスチック類」、そして吸収された「し尿」から成ります。紙おむつは、町内各所に設置されている「紙おむつ専用回収ボックス」で回収され、紙パルプ等へリサイクルされています。



＜紙おむつ専用回収ボックス＞



出典) トータルケア・システム株式会社 HP

図 2-22 使用済み紙おむつのリサイクルフロー

## (2) ごみ処理有料化の検討

ごみの排出抑制やリサイクルの推進のためには、ごみ（一般廃棄物）処理の有料化の導入も効果的です。また、廃棄物処理法の基本方針でも、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の更なる推進を図るべきである。」と明記されています。

このため、ごみの排出抑制・リサイクルを推進するためにも、ごみ処理の有料化を導入していない市町村は、ごみ処理の有料化の検討が必要です。

### ①目的及び効果

ごみ処理の有料化を導入することで次のような効果が期待できます。

- ✓ 排出抑制、リサイクルの推進
- ✓ 住民サービスの公平性の確保
- ✓ 住民や事業者の意識改革
- ✓ 廃棄物処理による環境負荷の低減
- ✓ 廃棄物関連費用の低減

■全国市区町村の有料化実施状況（2016年10月現在）

	総数	有料化実施	有料化実施率
市区	813	460	56.6%
町	745	521	69.9%
村	183	120	65.6%
市区町村	1,741	1,101	63.2%

### ②ごみ処理有料化の実施状況

全国の市区町村に対して行われたごみ処理有料化実施状況調査<sup>※)</sup>によると、全国の市区町村のうち 63.2%でごみ処理有料化が実施されています。

一方、宮崎県内の市町村では、県内 26 市町村のうち有料化を導入した市町村は 15 市町村（市：5、町村：10）、無料は 11 市町村（市：4、町村：7）であり、約過半数の市町村でごみ処理の有料化が導入されています。

都道府県別の有料化実施状況（自治体比率）地図（2016年10月現在）

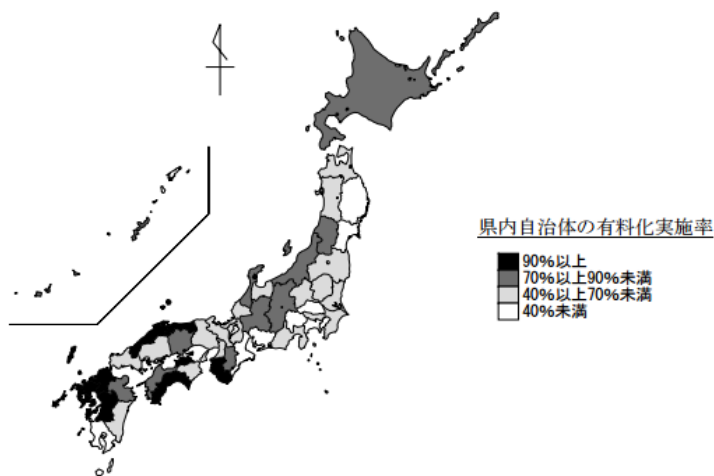


図 2-23 全国都道府県の有料化実施状況

※山谷修作氏作成 <<http://www2.toyo.ac.jp/~yamaya/survey.html>>



【参考：ごみ処理有料化の導入例】

本指針で取り上げた先進自治体のうち、東京都小金井市は、ごみの排出抑制やリサイクルの推進、また、住民負担の公平性の確保からごみ処理有料化を導入しました。以下に、各市におけるごみ処理有料化導入に伴うごみの減量効果等を取りまとめます。

＜東京都小金井市＞

小金井市は、平成 17 年 8 月より家庭ごみ（燃やすごみ、燃やさないごみ）の有料化を実施（指定収集袋）。有料化実施前後の 1 年間のごみ量を比較すると、燃やすごみは前年比 11.5%の減少、燃やさないごみは前年比 19.0%の減少と顕著な効果を示しています。一方で、資源物である古紙は、前年比 26.2%の増加とリサイクルという観点でも効果的です。

表 2-22 主要品目収集量の対前年度比較

区分	H16.8~H17.7	H17.8~H18.7	対前年比 増加量	対前年比 増加率
燃やすごみ	17,591 t	15,563 t	△2,028 t	△11.5%
燃やさないごみ	4,860 t	3,939 t	△921 t	△19.0%
収集量計	22,451 t	19,502 t	△2,949 t	△13.1%
古紙	4,439 t	5,600 t	1,161 t	26.2%
その他のごみ・資源物	3,434 t	3,398 t	△36 t	△1.0%
総ごみ・資源物収集量	33,044 t	31,234 t	△1,810 t	△5.5%

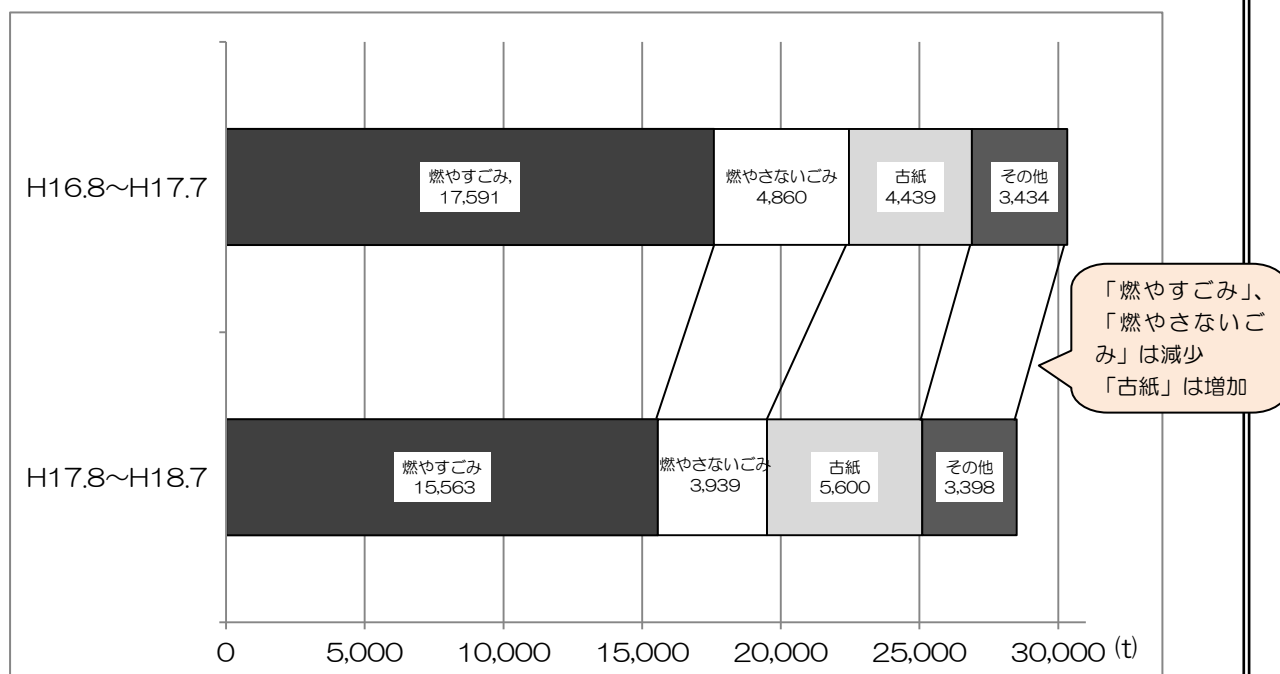


図 2-26 主要品目収集量の対前年度比較

※小金井市資料を基に作成

### (3) 収集方法の検討

ごみ分別品目や資源化の内容に応じて、ごみの収集方法を検討する必要があります。ごみの収集方法によっては、ごみの排出抑制やリサイクルの推進、更には不適正な排出を減らす効果もあります。

#### ①収集方法

ごみの収集方法は、大きくは「ごみステーション収集」、「戸別収集」に分けられます。

ごみステーション収集は、ある一定の区域・地区毎に設置されるごみの集積場であるごみステーションに排出されたごみを収集する方法です。効率的にまとまったごみを収集できる反面、排出者を特定しづらく不適正な排出への迅速な対応が難しいという欠点があります。

戸別収集は、各戸（あるいは小規模集落）を対象とした収集です。戸別収集の場合、その性格上、ごみの排出者を特定しやすいことから、排出マナーの向上が期待され、適切な分別（資源化）がなされ不適正排出の防止につながるものと思われます。また、ごみステーション収集と比べ、排出場所までのごみの運搬距離も縮まることから運搬の負担も軽減されます。一方で、ごみを収集する側からは、各戸でごみを個別収集することから、ごみステーション方式に比べると収集に手間・時間を要することになります

このように各収集方式に一長一短があり、地域の実情に応じた収集方式を選ぶこととなりますが、ごみの排出抑制や資源化の推進という観点では一般に戸別収集が優位とされています。このため、排出抑制・資源化を進めるための収集方式としては、戸別収集の実施が有効です。

なお、適正なごみ分別の徹底のために、ごみ袋に排出者名を記名する方法もあります。排出者名の記名することで不適正な排出が行われた場合、排出者特定が容易になり分別のマナーアップにもつながりますが、反面、個人情報流出の恐れも生じるため、取組には十分な検討が必要となります。

#### 【参考：東京都小金井市のごみの収集方法】

小金井市は、ごみ減量・資源化を推進するために、それまでの「ごみステーション収集」を廃止し、平成17年より「戸別収集」を開始しました。排出されたごみの分別が不適切な場合は収集をしますが、電話や清掃指導員による対面指導を通じて丁寧な説明を行うことで、排出マナーも改善されています。

集合住宅を除き、ごみ・資源物は戸別収集です。道路に面した建物の敷地内の収集しやすい場所に出してください。



門扉をわずかに開けたスペースに出している例



重し付きのカラネットを使用している例



かごをかぶせて出している例



ペットボトルと空き缶を別々のかごに入れて出している例

#### ■小金井市での戸別収集

## ②収集頻度

分別収集区分の見直しや戸別収集の実施などに併せて、ごみの収集頻度（収集回数）も検討する必要があります。例えば、資源ごみの収集頻度を増やすことで資源ごみ収集量の増加も期待できます。逆に、可燃ごみ等、資源化に供さないごみについては、収集頻度を減らすことが適切なごみの分別の推進につながり、ごみ排出抑制やリサイクルが促進されることも期待できます。なお、何れの場合も、住民サービスを損なわないよう適切に設定することが大切です。

### 【参考：福岡県大木町のごみ収集頻度】

大木町では、燃やすごみの収集が週1回であるのに対し、生ごみは週2回で収集を行っています\*。生ごみ（厨芥類）は家庭ごみの中で多くを占めており、一般に長時間の保管はできないことから適切な収集回数が設定されています。その一方、燃やすごみは週1回の収集に抑えることで、ごみの排出抑制にもつながるとともに、生ごみ分別のインセンティブも働くものと考えられます。

\*生ごみ収集の開始に伴い、それまで週2回で収集していた燃やすごみを週1回に減じました。



■大木町での生ごみ収集

## （４）事業系ごみ対策

廃棄物処理法では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を、自らの責任において適正に処理しなければならない。」と定められています。

市町村によっては事業系ごみの排出量が多く、資源化も進捗していないケースもあります。事業系ごみが多く排出される市町村では、事業系ごみの4R推進を検討する必要があります。

例えば、県内各市の家庭系ごみと事業系ごみの割合をみると、事業系ごみの占める割合は低いところで21%、高いところで45%と大きな差がみられます。事業系ごみの排出量が多い市町村では、事業系ごみの削減、資源化の推進が当該市町村における4Rの推進に効果的です。

事業系ごみの4Rに当たっては、次のような取組の検討が必要です。

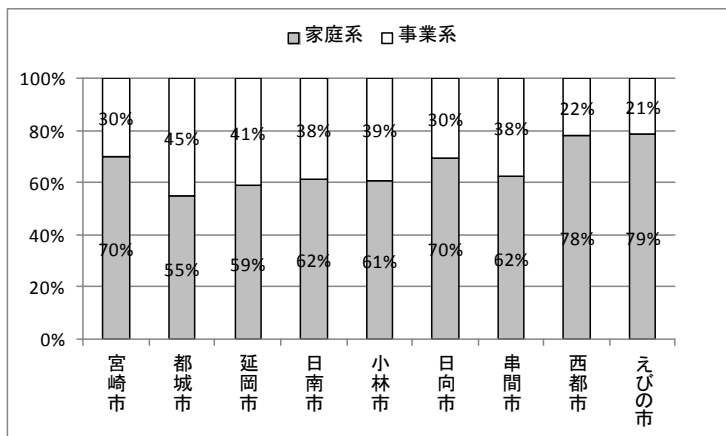


図 2-27 本県の市における生活系ごみ、事業系ごみの割合



■事業系ごみ4R推進のための施策例

事業系ごみの受入規制	資源化可能な紙ごみ（古紙）やプラスチック類等の受入を原則禁止とする。また、事業系ごみ受入時に、ごみの展開調査を行い、不適正な排出がみられた場合は受入を行わない。
事業系ごみの有料化	事業系ごみの処理料金を有料化する。既に有料化が実施されている市町村においては、事業系ごみの受入料金を家庭系ごみより高めに設定する。
事業者による減量計画の作成	事業系ごみの多量排出者となりうる事業者については、減量計画書の作成を義務付ける。
事業者への普及・啓発	多量排出事業者への立入検査の実施、排出事業者向けの説明会の実施等。

【参考：松山市の事業系ごみ対策】

減量効果の高い事業系ごみをターゲットにした削減施策を進め、平成14年より市のごみ処理施設への事業系紙ごみの搬入を禁止し、平成18年には、事業系の廃プラスチック類などの産業廃棄物を市有施設へ混入しないよう徹底指導を行いました。その結果、同年には事業系ごみを半減させることに成功しました。

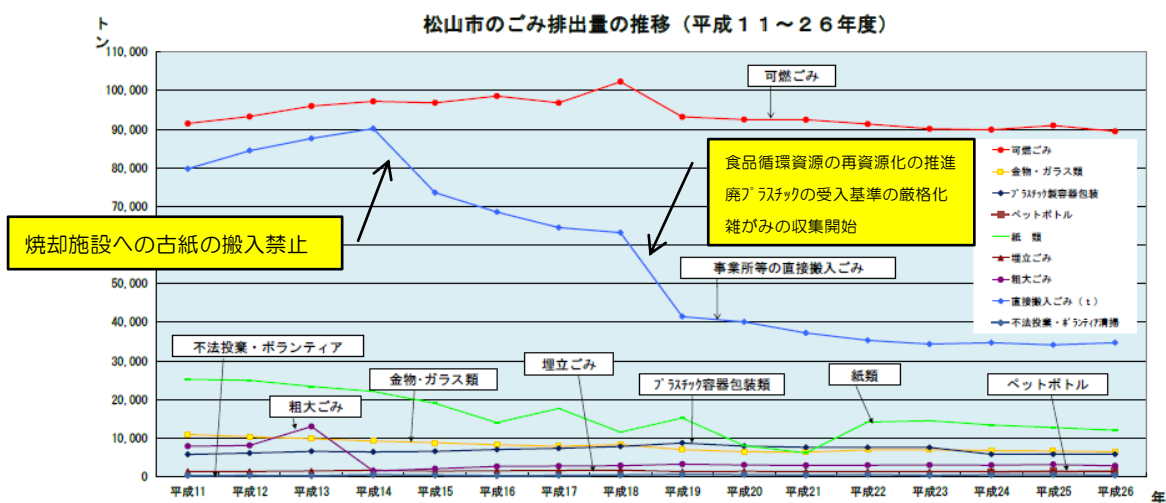


図 2-28 松山市における事業系ごみ対策とごみ排出量の関係

### 3. 点検・評価

これまでに計画した取組を実行した後は、定期的に取り組の進捗状況の点検が必要です。結果について、前年度や前月等の一定期間での実績との比較や、施策による効果の検証等により評価を行います。また、県や国の実績（ごみ排出量やリサイクル率等）、各種目標と比較することも効果的です。

点検・評価は、その期間のサイクルが短い程、効果的なものになり得ますが、その分の作業の手間、労力も増えますので、費用対効果を見極めつつ適切な期間設定が必要となります。

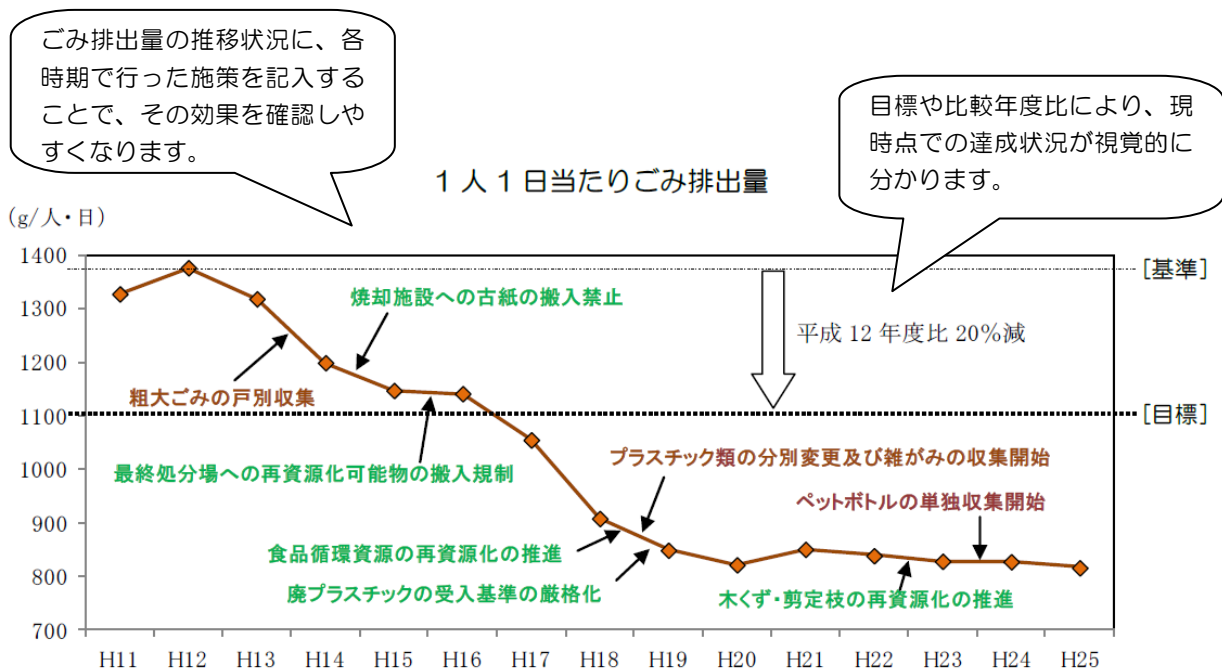


図 2-29 ごみ排出量の推移と各種施策の実行（参考：松山市）

### 4. 見直し

点検・評価結果に応じて、取組や目標の見直しを行います。

十分な効果が発揮されていないと判定された場合、取組のどこに問題があるのか、また、設定した目標が適切であったか等、可及的速やかに検証を行います。計画は、検証結果で判明した問題点・課題等を解決しフィードバックすることで、より良いシステムに改善されることになり、当該市町村の実情にあった実効性のある具体的かつ効率的なものになることが期待されます。

※点検・評価、見直しに係る期間としては、少なくとも1年程度の単位とすることが望ましいです。

## 第5節 先進事例

本指針では、県外自治体の廃棄物のリデュース（排出抑制）・リサイクル（資源化）の取組に係る優良事例（先進事例）を調査し、本県の廃棄物に係る課題解決のために有効な施策をとりまとめることとしています。

先進事例について、以下の手順で対象とする自治体の選定を行い、各自治体でのリデュース・リサイクルの取組をまとめました。

### 1. リデュース・リサイクルの取組の上位自治体

国（環境省）の公表資料によりリデュース・リサイクルの取組上位自治体をリストアップ



### 2. リデュース・リサイクルの取組上位自治体から「先進事例」の選定

1. でリストアップした自治体の中から、リデュース・リサイクルに係る取組が優良であり、かつ、注目すべきものである自治体を「先進事例」として選定



### 3. 先進事例の概況調査

先進事例となった自治体におけるごみ処理の状況や、リデュース・リサイクル取組の内容を調査

## 1. リデュース・リサイクル取組の上位自治体

環境省は、毎年、「一般廃棄物処理事業実態調査」を実施し、国の一般廃棄物の排出及び処理の状況等を報告しています。報告の中で、全国自治体での「リデュース」、「リサイクル」の取組に関して、そこに関係するごみ排出量、リサイクル率を定量的に評価した場合、上位 10 位までに位置する自治体を公表しています。

同報告は、リデュース・リサイクル取組に関する先進自治体の公的資料であることから、これを本指針で取り上げる先進自治体の基礎的資料とします。

表 2-23 リデュース（1人1日当たりのごみ排出量）取組の上位10位市町村 単位：グラム/人日

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
1. 奈良県野迫川村 137.8	1. 奈良県野迫川村 212.0	1. 東京都小金井市 625.8	1. 東京都小金井市 634.3	1. 愛媛県松山市 813.0	1. 愛媛県松山市 816.5
2. 徳島県神山町 261.9	2. 徳島県神山町 259.2	2. 静岡県掛川市 651.1	2. 静岡県掛川市 648.1	2. 東京都八王子市 835.1	2. 東京都八王子市 833.9
3. 長野県川上村 319.4	3. 長野県川上村 286.5	3. 東京都日野市 681.5	3. 東京都日野市 683.1	3. 広島県広島市 856.1	3. 広島県広島市 859.3
4. 長野県南牧村 327.6	4. 長野県南牧村 315.3	4. 長野県佐久市 690.2	4. 長野県佐久市 692.4	4. 神奈川県横浜市 878.3	4. 神奈川県横浜市 892.2
5. 長野県中川村 350.0	5. 長野県中川村 345.6	5. 静岡県藤枝市 692.8	5. 静岡県藤枝市 709.9	5. 埼玉県川口市 879.4	5. 静岡県浜松市 897.7
6. 宮崎県高原町 375.8	6. 宮崎県高原町 379.5	6. 東京都府中市 701.7	6. 東京都府中市 715.0	6. 静岡県浜松市 890.1	6. 神奈川県相模原市 898.8
7. 長野県泰阜村 377.4	7. 長野県泰阜村 382.1	7. 東京都国分寺市 708.7	7. 東京都西東京市 723.3	7. 神奈川県相模原市 892.2	7. 埼玉県川口市 907.2
8. 長野県天龍村 382.1	8. 徳島県佐那河内村 397.7	8. 東京都西東京市 714.5	8. 静岡県磐田市 728.3	8. 神奈川県川崎市 893.5	8. 神奈川県川崎市 908.8
9. 徳島県佐那河内村 404.1	9. 長野県売木村 399.9	9. 東京都東村山市 720.1	9. 東京都東村山市 729.3	9. 千葉県船橋市 917.1	9. 熊本県熊本市 930.5
10. 長野県豊丘村 412.0	10. 長野県阿南町 408.2	10. 東京都三鷹市 737.9	10. 東京都国分寺市 731.6	10. 熊本県熊本市 920.1	10. 千葉県船橋市 935.6

表 2-24 リサイクル（リサイクル率）取組の上位10位市町村 単位：%

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
1. 鹿児島県大崎町 81.9	1. 鹿児島県大崎町 80.0	1. 東京都小金井市 49.2	1. 東京都小金井市 49.8	1. 千葉県千葉市 32.8	1. 千葉県千葉市 32.3
2. 徳島県上勝町 77.2	2. 鹿児島県志布志市 76.8	2. 岡山県倉敷市 48.5	2. 神奈川県鎌倉市 48.4	2. 新潟県新潟市 27.8	2. 新潟県新潟市 27.2
3. 鹿児島県志布志市 76.1	3. 徳島県上勝町 76.4	3. 神奈川県鎌倉市 48.2	3. 岡山県倉敷市 47.1	3. 神奈川県横浜市 26.4	3. 東京都八王子市 26.4
4. 北海道本別町 66.2	4. 福岡県大木町 63.6	4. 東京都国分寺市 39.0	4. 埼玉県加須市 40.7	4. 東京都八王子市 26.0	4. 愛知県名古屋 25.7
5. 北海道小平町 66.1	5. 北海道小平町 63.5	5. 埼玉県加須市 38.9	5. 東京都調布市 38.9	5. 愛知県名古屋 25.3	5. 神奈川県横浜市 25.7
6. 福岡県大木町 63.9	6. 北海道本別町 60.9	6. 東京都府中市 38.5	6. 東京都府中市 38.8	6. 福岡県北九州市 25.0	6. 福岡県北九州市 24.5
7. 北海道興部町 59.6	7. 山形県鮭川村 59.8	7. 東京都調布市 38.5	7. 東京都国分寺市 38.7	7. 埼玉県川口市 23.7	7. 埼玉県川口市 23.9
8. 山形県鮭川村 57.3	8. 北海道興部町 59.8	8. 東京都東村山市 36.5	8. 東京都東村山市 36.0	8. 北海道札幌市 23.2	8. 北海道札幌市 23.1
9. 北海道岩見沢市 56.3	9. 北海道鹿追町 58.7	9. 東京都西東京市 35.1	9. 東京都西東京市 35.6	9. 神奈川県相模原市 20.3	9. 静岡県浜松市 21.3
9. 北海道陸別町 56.3	10. 北海道陸別町 58.0	10. 東京都武蔵野市 34.6	10. 東京都三鷹市 34.6	10. 静岡県浜松市 20.2	10. 神奈川県相模原市 21.0

※福島県第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に係る町村は除外しています。

東京都23区は「東京都23区分」として合算

ごみ排出量は災害廃棄物を除く

ごみ燃料化施設及びセメント原燃料化施設にて中間処理された量（固形燃料（RDF、RPF）、焼却灰・飛灰のセメント原料化、飛灰の山元還元）、及びセメント等に直接投入された量を中間処理後再生利用量から差し引きリサイクル率を算出

出典）環境省「一般廃棄物処理事業実態調査（平成26年度）」

## 2. リデュース・リサイクル取組上位自治体から「先進事例」を選定

リデュース・リサイクルに関して先進的な取組を行っていることが想定される自治体（先進自治体）については、リデュース・リサイクル取組の上位自治体（平成 26 年度実績）の中でも特にリデュース・リサイクルが定量的に優れており、かつ、経年的に持続されていることや、注目すべき取組がなされていること等の観点から、人口規模別に（人口 50 万人以上、10～50 万人、10 万人未満）にそれぞれ 3 自治体を選定します。

先進的な自治体として、人口 50 万人以上では「千葉県千葉市」、「神奈川県横浜市」、「愛媛県松山市」、人口 10～50 万人では「東京都小金井市」、「埼玉県加須市」、「静岡県掛川市」、人口 10 万人未満では「鹿児島県大崎町」、「徳島県上勝町」、「福岡県大木町」の計 9 市町を選定します。

※人口 10 万人未満のリデュース上位自治体に関しては、人口が少ないことや、産業構造の特性上でごみ排出量が少なくなった事例があることも想定されます。このため、今回は選定の対象外としました。

表 2-25 選定した先進自治体

人口規模	都道府県	市町村	人口	選定理由	特記事項
50 万人以上	千葉県	千葉市	961,416	リサイクル部門 第 1 位	5 年連続リサイクル部門第 1 位
	神奈川県	横浜市	3,721,664	リデュース部門 第 4 位 リサイクル部門 第 3 位	リデュース部門、リサイクル部門ともに上位 横浜 G30 プラン（ごみ 30%削減）の実施
	愛媛県	松山市	517,688	リデュース部門 第 1 位	9 年連続リデュース部門第 1 位 リデュース KEEP NO. 1 プロジェクト
10～50 万人	東京都	小金井市	117,272	リデュース部門 第 1 位 リサイクル部門 第 1 位	リデュース部門、リサイクル部門第 1 位と 国内 3R のトップランナー
	埼玉県	加須市	115,094	リサイクル部門 第 5 位	H24 年度のリサイクル部門第 18 位から H25 年度第 4 位に躍進 「緑のリサイクル」を実施
	静岡県	掛川市	117,781	リデュース部門 第 2 位	古紙の行政回収を廃止
10 万人未満	鹿児島県	大崎町	14,113	リサイクル部門 第 1 位	9 年連続リサイクル部門第 1 位
	徳島県	上勝町	1,755	リサイクル部門 第 2 位	上勝町ごみゼロ（ゼロ・ウェイスト）宣言 ごみの分別数 34 分別は日本一の品目数
	福岡県	大木町	14,526	リサイクル部門 第 6 位	生ごみの分別回収→メタン・液肥回収 全国で唯一、紙おむつの分別回収・資源化

※人口は「一般廃棄物処理事業実態調査（平成 26 年度）」による。

### 3. 先進自治体事例の取組状況

先進自治体事例の取組状況（概要）を次に示します。

※各自治体の取組状況の詳細は、「資料編 資料2 一般廃棄物の処理に係る先進自治体」を参照。

#### ①千葉県千葉市

<p>選定の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 50 万人以上の全国の市町村の部で「5 年連続リサイクル部門 第 1 位」（平成 26 年度実績）</li> <li>類似市町村と比較して、「リサイクル率」が非常に優れています。また、「最終処分率」、「最終処分減量の費用」も優れています。反面、「ごみ排出量」は劣っています。</li> </ul>	<p>千葉県千葉市 類似市町村数 20</p> <p>●実績 —平均</p> <p>人ロ一人一日当たりごみ総排出量 最終処分減量に要する費用 人ロ一人当たり年間処理経費 廃棄物のうち最終処分される割合 廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)</p> <p>資料：平成26年度一般廃棄物処理実績調査結果</p>
<p>3R指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 人 1 日当たりの排出量：1,052g/人・日</li> <li>リサイクル率：32.8%</li> <li>最終処分率：5.7%</li> </ul> <p>※人口：961,416 人</p>	
<p>ごみ処理有料化</p>	<p>有料</p>	
<p>分別品目</p>	<p>20 品目</p> <p>可燃ごみ、不燃ごみ、びん（無色）、びん（茶色）、びん（その他）、缶、ペットボトル、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑がみ、布類、粗大ごみ、乾電池、蛍光灯、水銀入り体温計・血圧計、カセット式ガスボンベ・スプレー缶、使い捨てガスライター、小型家電</p>	
<p>3R 推進のための特徴的な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの分別・排出ルール徹底のため、市条例「ごみの分別・排出ルールの指導制度」を制定し指導を強化。ルールが守られていないごみは、開封調査により排出者を特定し訪問指導することや、事業所の場合は、過料を科すとともに事業所名も公表</li> <li>「家庭ごみ手数料徴収制度」を平成 26 年 2 月に開始</li> <li>資源物については、「資源物の無料回収」、「資源物（古紙、布類）の収集回数増加（月 2 回→週 1 回）」を行うことで資源化へ誘導</li> <li>古紙は、一般的な分別品目である「新聞」、「雑誌」、「ダンボール」、「紙パック」に加え、「雑がみ」も分別品目としています（雑がみ：お菓子等の紙箱、包装紙、はがき、紙袋等）。雑がみは、資源化を推進するために、雑紙分別大作戦といった啓発に力をいれています。 〔詳細は P50〕</li> <li>モデル事業として剪定枝の収集・資源化を実施</li> </ul>	

②神奈川県横浜市

<p>選定の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 50 万人以上の全国の市町村の部で「リデュース部門 第 4 位」、「リサイクル部門 第 3 位」（平成 26 年度実績）</li> <li>横浜 G30 プラン（ごみ 30%削減）の実施</li> <li>類似市町村と比較して、「リサイクル率」、「ごみ排出量」、「最終処分減量の費用」が優れています。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>神奈川県横浜市</b> <span style="float: right;">類似市町村数 20</span></p> <p style="text-align: right; font-size: small;">資料：平成26年度一般廃棄物処理実態調査結果</p> </div>
<p>3R指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たりの排出量：878g/人・日</li> <li>リサイクル率：26.4%</li> <li>最終処分率：9.4%</li> </ul> <p>※人口：3,721,664人</p>	
<p>ごみ処理有料化</p>	<p>無料</p>	
<p>分別品目</p>	<p>8品目</p> <p>〔 燃やすごみ、燃えないごみ、スプレー缶、乾電池、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル、小さな金属類、小型家電 〕</p>	
<p>3R推進のための特徴的な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ヨコハマR（リデュース）ひろば」を開設し、ごみのリデュースを進めるために、情報発信、交流の場づくり、支援・マッチングなど、誰もが参加できる仕組みづくりに取り組んでいます。</li> <li>古紙・古布は、2014年に集積場での行政収集を廃止し、集団回収に一本化。但し、集団回収を利用できない人のために回収ボックスを市内各所に設置。</li> </ul>	

③愛媛県松山市

<p>選定の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 50 万人以上の全国の市町村の部で「9 年連続リデュース部門第 1 位」（平成 26 年度実績）</li> <li>リデュース KEEP No. 1 プロジェクトの推進</li> <li>類似市町村と比較して、「<u>ごみ排出量</u>」が非常に優れています。また、「処理経費」、「最終処分率」、「最終処分量減量費用」も優れています。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>愛媛県松山市</b> <span style="float: right;">類似市町村数 42</span></p> <p style="text-align: right; font-size: small;">資料：平成26年度一般廃棄物処理実態調査結果</p> </div>
<p>3R指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たりの排出量：813g/人・日</li> <li>リサイクル率：20.2%</li> <li>最終処分率：5.1%</li> </ul> <p>※人口：517,688人</p>	
<p>ごみ処理有料化</p>	<p>無料</p>	
<p>分別品目</p>	<p>13品目</p> <p>〔可燃ごみ、ペットボトル、プラスチック製容器包装、新聞紙・チラシ、紙パック、ダンボール、本類・雑がみ、金物・ガラス類※、缶類※、びん類※、埋立ごみ、水銀ごみ、粗大ごみ〕</p> <p>※松山・北条地域では、缶類、びん類、ガラス類を「金物・ガラス類」として一括の分類としています。</p>	
<p>3R推進のための特徴的な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>“リデュース KEEP NO1 プロジェクト “の推進 →各種団体との協同・マッチングによるリデュース・リサイクルを推進</li> <li>事業系ごみ対策：「市ごみ処理施設への事業系紙ごみの搬入を禁止」、「事業系の廃プラスチック類などの産業廃棄物を市有施設へ混入しないよう徹底指導」 〔詳細は P65〕</li> </ul>	



④東京都小金井市

<p>選定の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10～50 万人の全国の市町村の部で「リデュース部門 第 1 位、リサイクル部門 第 1 位」(平成 26 年度実績)</li> <li>国内 3R のトップランナー</li> <li>類似市町村と比較して、「リサイクル率」、「ごみ排出量」が非常に優れています。また、「最終処分率」も優れています。反面、「処理経費」、「最終処分減量の費用」は非常に劣っています。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>東京都小金井市</b> <span style="float: right;">類似市町村数 56</span></p> <p style="text-align: center;">資料:平成26年度一般廃棄物処理実態調査結果</p> </div>
<p>3R指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たりの排出量：626g/人・日</li> <li>リサイクル率：49.2%</li> <li>最終処分率：0.2%</li> </ul> <p>※人口：117,272人</p>	
<p>ごみ処理有料化</p>	<p>有料 ※資源物は無料</p>	
<p>分別品目</p>	<p>22品目</p> <p style="font-size: 2em;">{</p> <p>燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ、粗大ごみ、有害ごみ、びん、スプレー缶、空き缶、金属、ペットボトル、新聞、段ボール、雑誌・雑がみ、紙パック、シュレッダー紙、布、枝木・雑草類・落ち葉、生ごみ乾燥物、トレイ※、ペットボトルキャップ※、くつ・かばん類※、難再生古紙※</p> <p style="font-size: 2em;">}</p> <p>※拠点回収のみ</p>	
<p>3R推進のための特徴的な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭系ごみは戸別回収（一部の資源物は拠点回収）を行い、適正かつきめ細やかな回収を実施。不適切な排出がなされていた場合、回収しないこととなりますが、その場合、排出者に対し丁寧に理由を説明します。 〔詳細は P63〕</li> <li>資源物の回収は無料。</li> <li>生ごみの減量・リサイクルのため、「生ごみ乾燥物」を回収し、資源化。 〔詳細は P55〕</li> <li>紙類は可能な限りリサイクルを行うこととし、難再生古紙もリサイクル。</li> <li>不要品交換コーナーの常設設置することで、リユースを推進。</li> <li>ごみ減量・リサイクルに関する情報を、市HPや広報などで定期的に発信（市広報で「ごみ減量・リサイクル特集号」を年4回発行）。</li> </ul>	

⑤埼玉県加須市

<p>選定の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10～50 万人の全国の市町村の部で「リサイクル部門 第 5 位」（平成 26 年度実績）</li> <li>H24 年度のリサイクル部門第 18 位から H25 年度第 4 位に躍進</li> <li>「緑のリサイクル」（剪定枝、木くずのリサイクル）を実施</li> <li>類似市町村と比較して、「リサイクル率」が非常に優れています。 <u>また、「最終処分率」も優れています。「処理経費」は劣っています。</u></li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>埼玉県加須市</b> <span style="float: right;">類似市町村数 25</span></p> <p style="text-align: right; font-size: small;">資料：平成26年度一般廃棄物処理実施調査結果</p> </div>
<p>3R指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たりの排出量：957g/人・日</li> <li>リサイクル率：38.9%</li> <li>最終処分率：3.4%</li> </ul> <p>※人口：115,094人</p>	
<p>ごみ処理有料化</p>	<p>有料 ※資源物は無料</p>	
<p>分別品目</p>	<p>18品目</p> <p style="font-size: 2em;">{</p> <p>燃やすごみ、新聞紙・チラシ、雑誌・その他の紙、ダンボール、飲料用紙パック、布類、スチール缶、アルミ缶、飲食用びん、ペットボトル、プラスチック類・ゴム製品、スプレー缶・ガス管、蛍光管、ライター、乾電池、水銀体温計、燃やさないごみ、粗大ごみ</p> <p style="font-size: 2em;">}</p>	
<p>3R推進のための特徴的な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のリサイクル事業：木くず類（剪定枝、落ち葉、木製家具等）を、市内の民間施設で資源化。平成 26 年度実績で 3,909t（同年の一般廃棄物排出量は 40,191t。資源化された木くず類は約 1 割になる）。木くず類はチップ化され、電力用ボイラーなどの代替燃料として広く活用。 〔詳細は P52〕</li> <li>リサイクル推進協力会によるリサイクルの推進。同会は、各行政区の自治会と同じ組織。従って、自治会に加入している市民は、自動的にリサイクル推進協力会にも加入することになります。リサイクル推進協力会の会長は、自治会長が兼任するため、廃棄物の減量化・資源化について、地域の実情に応じたきめ細やかな取組がなされることになります。</li> <li>回収した布団を市内の業者により資源化。布団のリサイクル（布団から布団へ）は全国的にも珍しい試み。</li> </ul>	

⑥静岡県掛川市

<p>選定の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10～50万人の全国の市町村の部で「リデュース部門 第2位」（平成26年度実績）</li> <li>古紙の行政回収を廃止</li> <li>剪定枝回収の民間活用</li> <li>類似市町村と比較して、「<u>ごみ排出量</u>」、「<u>リサイクル率</u>」、「<u>最終処分率</u>」、「<u>処理経費</u>」が優れています。</li> </ul>	<p>静岡県掛川市 類似市町村数 3</p> <p>資料：平成26年度一般廃棄物処理実態調査結果</p>
<p>3R指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たりの排出量：651g/人・日</li> <li>リサイクル率：18.0%</li> <li>最終処分率：5.7%</li> </ul> <p>※人口：117,781人</p>	
<p>ごみ処理有料化</p>	<p>有料 ※資源物は無料</p>	
<p>分別品目</p>	<p>14品目</p> <p>〔燃えるごみ、プラスチック製容器包装、缶類、無色びん、茶色びん、その他びん、使用済み食用湯、ペットボトル、燃えないごみ、乾電池、蛍光灯・体温計、粗大ごみ、小型家電、古布・くつ・かばん〕</p>	
<p>3R推進のための特徴的な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙については、行政による回収を行わず、地区（民間業者）による回収としています。古紙回収コンテナは市内30箇所以上に設置されており、無人古紙回収所の設置数としては全国でも有数の規模です。 〔詳細はP51〕</li> <li>剪定枝は、「地区回収」、「資源化業者への処理委託（直接持込含む）」があり、地区、住民により活用しやすい方法を選択した上で、資源化を実施。</li> </ul> <p>※資源化物の民間活用の推進での課題；ごみ減量は進みますが、リサイクル率向上に反映されません。</p>	

⑦鹿児島県大崎町

<p>選定の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人未満の全国の市町村の部で「9 年連続リサイクル部門第 1 位」（平成 26 年度実績）</li> <li>類似市町村と比較して、「リサイクル率」が非常に優れています。「年間処理経費」、「最終処分減量に係る費用」が優れています。</li> </ul>	<p>鹿児島県大崎町 類似市町村数 45</p> <p>実績 (黒線) 平均 (赤線)</p> <p>人口一人一日ごみ総排出量</p> <p>最終処分減量に要する費用</p> <p>廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)</p> <p>人口一人当たり年間処理経費</p> <p>廃棄物のうち最終処分される割合</p> <p>資料:平成26年度一般廃棄物処理実態調査結果</p>
<p>3R指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たりの排出量：734g/人・日</li> <li>リサイクル率：81.9%</li> <li>最終処分率：18.0%</li> </ul> <p>※人口：14,113人</p>	
<p>ごみ処理有料化</p>	<p>無料</p>	
<p>分別品目</p>	<p>27品目</p> <p>（空き缶、生びん、茶色びん、無色透明びん、その他のびん、ペットボトル、ダンボール、新聞紙・チラシ、雑誌・雑古紙、コピー用紙、シュレッダー紙、紙パック、紙箱・包装紙、その他の紙製容器・包装紙・袋、蛍光灯類、乾電池等、古着・布類、廃食油、プラスチック類、スプレー缶・カセットボンベ、金属製フタ、鍋、やかん等、割りばし・串等、陶器類、小型家電、生ごみ、一般ごみ、粗大ごみ）</p>	
<p>3R推進のための特徴的な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル率は全ての人口階層を通じて全国1位。（2014年時点で9年連続1位）</li> <li>町民は、大崎町衛生自治会に入会することが義務付けられます。入会后、会員は各ごみ収集場に登録し、同場にごみを持込、徹底した分別を行うこととなります。なお、一般ごみは指定袋での排出となりますが、指定袋には排出者名を記名することとなっています。</li> <li>生ごみのリサイクル；回収した生ごみは、町の生ごみ堆肥化施設で剪定枝等とともに堆肥化されます。できた堆肥は、町内の菜種畑等で利用されています。菜種畑からとれた菜種油は、町の特産品として販売され、使用後の菜種油もBDFとして再利用されています。（リサイクルループの構築）〔詳細はP56〕</li> </ul>	

⑧徳島県上勝町

<p>選定の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人未満の全国の市町村の部で「リサイクル部門第 2 位」（平成 26 年度実績）</li> <li>ごみの分別数 34 分別は日本一の品目数</li> <li>類似市町村として、「<u>リサイクル率</u>」が非常に優れています。また、その他の項目においても全国平均より優れています。</li> </ul>	<p>資料：平成26年度一般廃棄物処理実態調査結果</p>
<p>3R指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たりの排出量：470g/人・日</li> <li>リサイクル率：77.2%</li> <li>最終処分率：5.3%</li> </ul> <p>※人口：1,755人</p>	
<p>ごみ処理有料化</p>	<p>無料</p>	
<p>分別品目</p>	<p>34品目</p> <p>（アルミ缶、スチール缶、スプレー缶、金属製キャップ、透明びん、茶色びん、その他のびん、リサイクルびん、その他のガラスびん・陶磁器・貝類、乾電池、蛍光管、蛍光管（壊れたもの）、鏡・体温計、電球、発泡スチロール類、古布、紙パック、ダンボール、新聞・折り込みチラシ、雑誌・コピー用紙、割り箸、ペットボトル、ペットボトルのふた、ライター、ふとん・毛布・絨毯・カーテン・カーペット、紙おしめ・ナプキン、廃食油、プラスチック製容器包装類、どうしても燃やさなければならぬ物、廃タイヤ・廃バッテリー、粗大ごみ、家電製品（テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫）、生ごみ、農業用廃ビニール・農業びん等</p>	
<p>3R推進のための特徴的な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の自治体で初めて「ごみゼロ（ゼロ・ウェイスト）行動」を宣言。</li> <li>分別品目数 34 品目は日本一の品目数。 〔詳細は P58〕</li> <li>家庭系ごみの収集場所は町内のごみステーション1箇所です。持込は、年末年始を除いた毎日可能。</li> <li>ごみステーション内には、ごみのうちまだ使えるものの展示施設（くるくるショップ）があります。持ち込んだ人が各自陳列し、展示物は誰でも無料で持ち帰ることができます。</li> <li>生ごみは、町民各自が電動生ごみ処理器等で乾燥物とした後、畑などに埋め戻しています（生ごみ処理器の普及率は約 100%）。このため、生ごみのリサイクル率は 100%。 〔詳細は P56〕</li> </ul>	

◎福岡県大木町

<p>選定の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人未満の全国の市町村の部で「リサイクル部門第 6 位」（平成 26 年度実績）</li> <li>生ごみの分別回収でメタン・液肥を回収。液肥は町内の農業で利活用</li> <li>全国で唯一、紙おむつを分別回収・資源化を実施</li> <li>類似市町村と比較して、「リサイクル率」が非常に優れています。 <u>また、「ごみ排出量」、「最終処分率」も優れています。</u></li> </ul>	<p>資料：平成26年度一般廃棄物処理実態調査結果</p>
<p>3R指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たりの排出量：636g/人・日</li> <li>リサイクル率：63.9%</li> <li>最終処分率：0.0%</li> </ul> <p>※人口：14,526人</p>	
<p>ごみ処理有料化</p>	<p>有料 ※資源物の一部は無料</p>	
<p>分別品目</p>	<p>28品目</p> <p>燃やすごみ、粗大ごみ、空き缶類、空きビン類（使い捨てビン）、活きビン（ビール瓶・一升瓶）、ペットボトル、蛍光灯、乾電池、陶器類、ガラス類、電球等、小型家電、金属製調理器具、その他金属類、その他不燃物、食用廃油、飲料用紙パック、新聞紙、ダンボール、その他紙類、古着・古布、カーテン・毛布、草木類、くつ・バック・帽子、使い捨てカイロ、生ごみ、プラスチック、紙おむつ</p>	
<p>3R推進のための特徴的な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大木町もったいない宣言（ゼロ・ウェイスト宣言）。</li> <li>生ごみを分別収集し、メタン発酵施設により資源化。同施設ではメタンガスと液肥を製造。液肥は地域農業で広く用いられており、できた米・野菜を地域で消費・販売するリサイクルループが構築されています。</li> <li>全国で唯一、紙おむつを分別収集・資源化を行っています（紙おむつから紙パルプを回収）。 〔詳細は P59〕</li> <li>リユースできる品物を、リユースプラザ「くるくる」に持ち込むと、「くるくる」での取り扱い商品や、ごみ指定袋と交換できる「くるくるポイント券」を提供。</li> </ul>	